

大学番号：62

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 豊島 良太（平成25年4月1日～平成29年3月31日）
 理事数： 5名
 監事数： 2名（非常勤を含む）
- ④ 学部等の構成
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、
 連合農学研究科
 学部等附属の教育研究施設
 地域学部： 附属芸術文化センター、附属子どもの発達・学習研究センター
 医学部： 附属病院
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センター、附属先端融合研究センター
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教育開発推進センター
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
- 全国共同利用施設： 乾燥地研究センター※
 ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

大学教育支援機構： 入学センター、教育センター、学生支援センター、
 教員養成センター、キャリアセンター

学内共同教育研究施設：
 総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、
 産学・地域連携推進機構、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
 保健管理センター
 附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生総数：	6, 316人（104人）
（学部学生総数）：	5, 282人（29人）
地域学部	889人（21人）
医学部	1, 299人（0人）
工学部	2, 024人（8人）
農学部	1, 070人（0人）
（大学院生総数）：	1, 034人（75人）
地域学研究科	69人（11人）
医学系研究科	286人（8人）
工学研究科	455人（14人）
農学研究科	129人（5人）
連合農学研究科	95人（37人）

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	77人
	附属小学校	429人
	附属中学校	445人
	附属特別支援学校	46人

教員数： 834人
 教授 224人、准教授 187人、講師 92人、
 助教 253人、教諭 78人

職員数： 1, 311人
 事務系職員 303人、技術技能系職員 94人、
 医療系職員 913人、その他 1人

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみ教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

教 育：

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

研 究：

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

社会貢献：

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

国際交流：

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

医 療：

地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

その他の教育研究活動等：

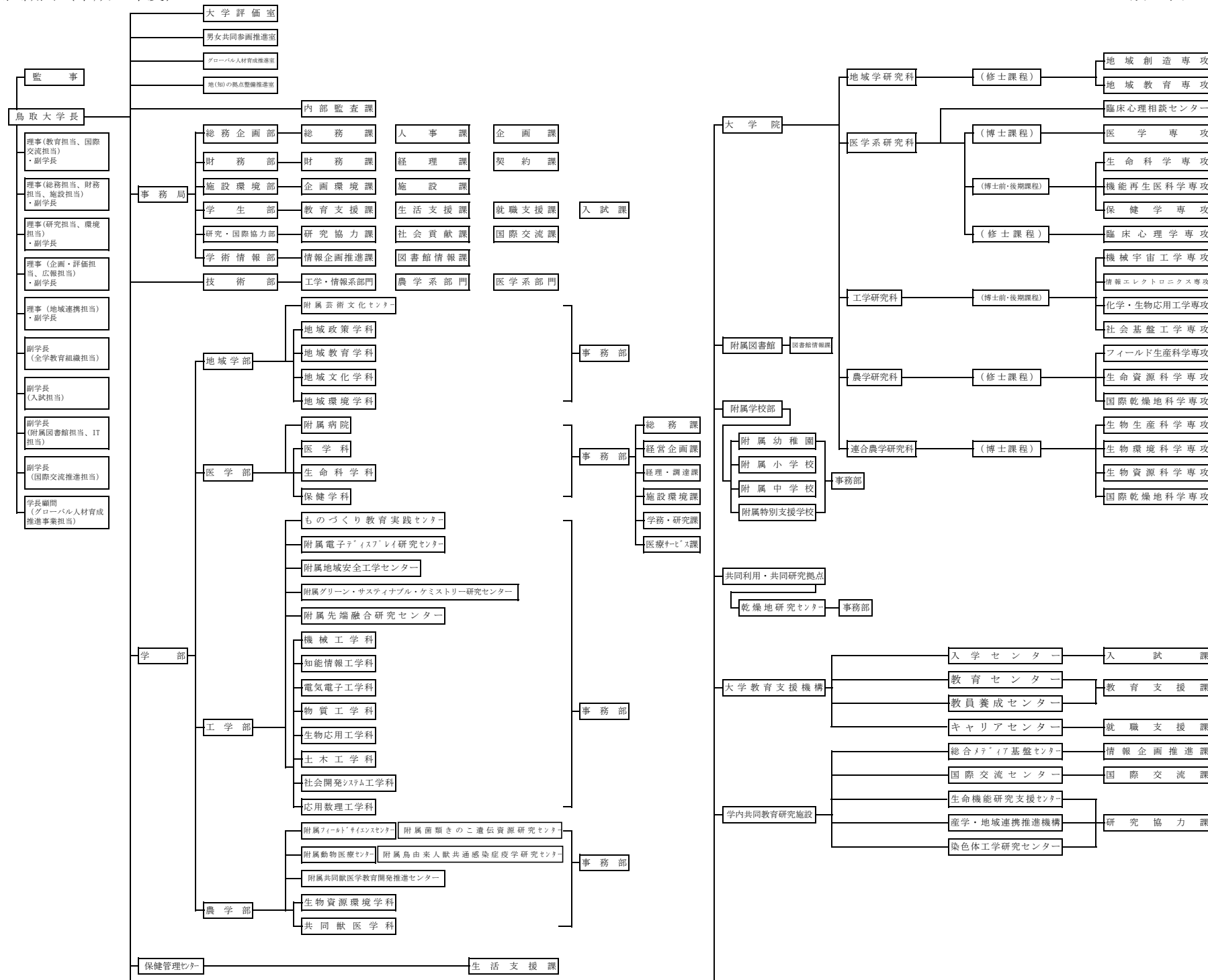
乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

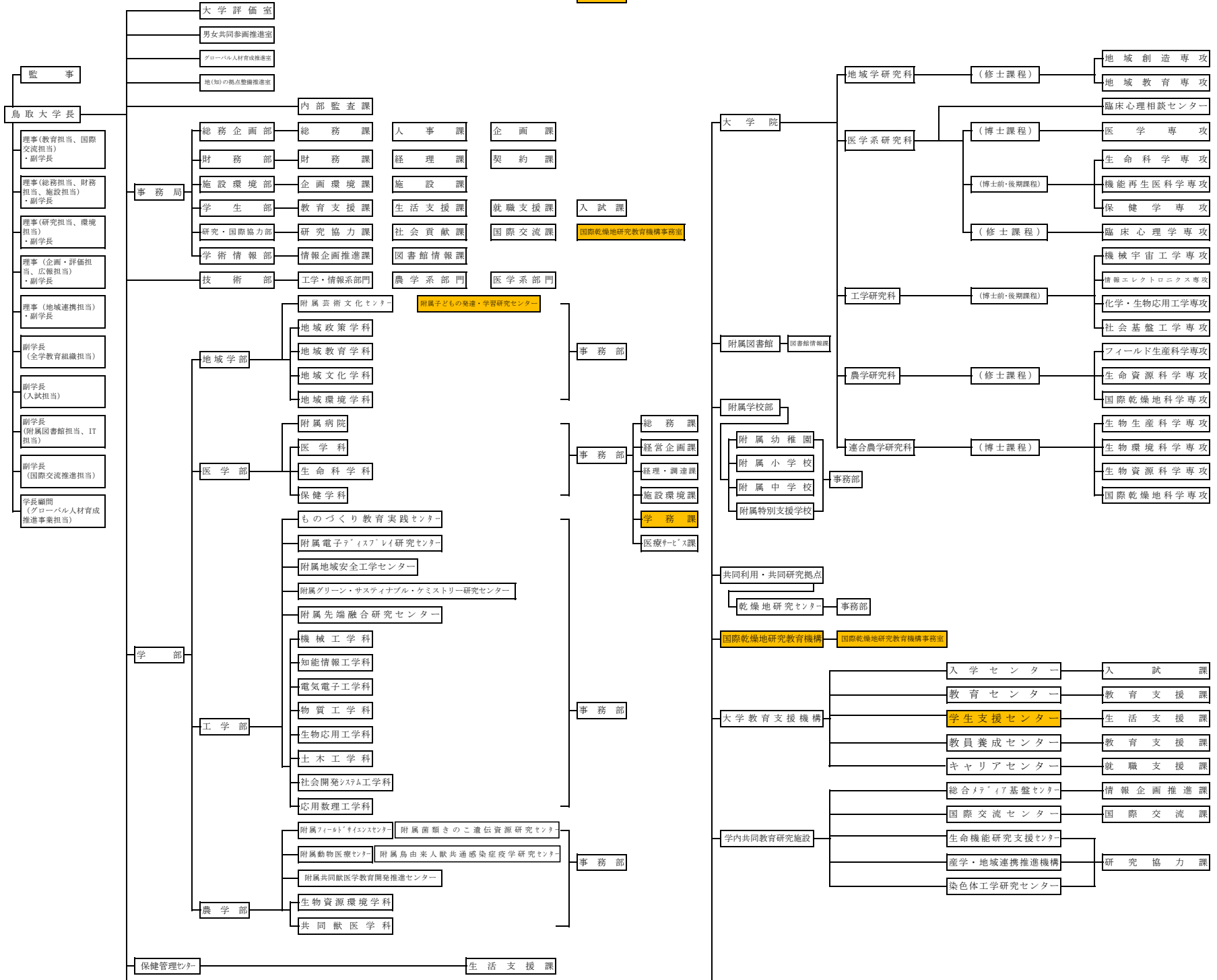
業務運営等：

組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

(3) 大学の機構図

別紙参照





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は、教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、3つの教育研究の目標を定めている。これらの全体目標に沿って、各領域において第2期中期目標を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて、中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

1. 教育について

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注ぎ、卒業時には学生が社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指して活動を行った。教育内容及び教育の成果、教育の実施体制、学生への支援等に関する主要な取組と成果は、以下のとおりである。

- 大学教育支援機構教育センターを中心に、以下の取組を行った。
- 全学共通科目を充実させるため、枠組み見直しの一環として、教養教育改革のための全学ワーキンググループを設置し、基幹科目の中にコア科目（仮称）を設けるなどの検討を開始した。COC事業における全学共通科目を、平成27年度から主題科目「世界と地域」として、11科目（新規科目3科目）、19クラス（新規科目3クラス）を開設することとした。また、基幹科目において、「国際政治学」も新規に開設するための準備を行った。
- 教育支援委員会において、海外渡航区分の見直しと義務付ける安全教育について検討し、平成27年度入学生から大学入門ゼミとキャリア入門の中に海外安全教育を組み入れ、必修化することを決定した。【年度計画29-1】
- 大学教育支援機構では、本学の教育グランドデザイン及び「人間力」について、以下の取組を実施した。
- 教育グランドデザインWGを設置し、教育グランドデザインの軸となる人間力の構成要素の見直しについて検討した結果、「現代的教養と人間力を根底に置く教育」をコンセプトとする改定案を作成した（3月）。
- 「鳥取大学の教育力」アンケート調査結果とりまとめWGでは、本学卒業生が在学中に習得した能力・技術・知識や社会に出てから役立った学習成果、就職先企業から見た本学学生への評価等を取りまとめ、各学部・研究科等での教育改善の資料として活用できるよう、報告書を作成した（9月）。
また、本WGの活動が評価され、教育功績賞として学長表彰を受賞した（2月）。【年度計画29-2】

■ グローバル人材育成推進室では、昨今の海外情勢を踏まえ、TU-ITP危機管理対策会議を設置した。また、派遣学生が派遣先で緊急事態に巻き込まれた場面を想定し、その対応手順・業務の分担等を確認する訓練「TU-ITPクライシス・マネジメント・ドリル」を実施した（9月、参加者11名）。【年度計画33-1】

■ 医学系研究科保健学専攻博士前期課程へのがん看護専門看護師コースの設置に向け、保健学専攻運営会議（計3回）においてカリキュラム等の検討を行い、具体的なカリキュラム、シラバスを作成した。それを基に、一般社団法人日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定委員会へ設置申請書を提出した（7月）。その結果、平成27年1月に認可され、平成27年4月から大学院生（1名）を受け入れる予定である。

また、看護師キャリアアップセンターにおいて、「乳がん看護認定看護師教育課程」を開講し、看護師を受け入れた（9月、受講生4名）。

さらに、平成25年度「がん化学療法看護認定看護師教育課程」を受講した9名のうち、8名が一般社団法人日本看護協会主催の認定試験に合格した。

【年度計画33-2】

■ 大学教育支援機構キャリアセンターでは、従来の高年次・正課外の各学部生・大学院生向けインターンシップ紹介及び手続に加え、1年次～2年次向け全学共通科目「就業体験学習」や鳥取県内向けの地域協働型インターンシップ「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」を合わせた件数は、平成25年度の倍以上となった（受入109社、学生143名）。【年度計画36-1】

■ 大学教育支援機構入学センターでは、農学部と協議し、以下の取組を実施した。

● 平成27年度推薦入試Iにおいて、農学部生物資源環境学科では、新たな募集方法（C）として、英語能力を含め高等学校の長が推薦できる者の募集を追加した。なお、出願要件として、英検、TOEIC、TOEFL及びGTECの成績を示し、外部試験の活用を図った。【年度計画37-1】

■ 医学部では、医学教育分野別評価基準日本版に基づく認証評価受審に向けて、医学教育改革WGや医学科カリキュラム委員会において、新カリキュラムの作成（平成27年度）、実施（平成29年度）、卒前OSCEの実施、臨床実習期間の延長等の検討を開始した。また、「臨床実習」の期間を5年次・6年次合

わせて46週から52週に増やし、6年次の「臨床実習Ⅱ」については、同じ診療科に4週配属するプログラムを策定・実施した。【年度計画41-2】

- 学生に対する支援の更なる充実を目指し、大学教育支援機構の下に学生支援センターを設置し、専任教員1名、特命職員（学生相談コーディネーター）1名及び初期面接等に対応する事務補佐員1名を新たに配置した。【年度計画46-1】

2. 研究について

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向け、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進するための活動に取り組んだ。研究水準及び研究の成果、研究実施体制等に関する取組や成果は、以下のとおりである。

- 基礎的研究、萌芽的研究の科学研究費補助金採択件数の増加に向け、理事（研究担当）を座長として、産学・地域連携推進機構、各部局教員及び研究協力課による「研究推進ワーキンググループ」を設置（計2回開催）し、教員による研究計画書の内容ブラッシュアップ、審査員経験者、複数回採択教員によるアドバイザー（助言）制度及び過年度採択研究計画書閲覧制度を実施した。また、若手研究者及び初回申請者を対象に、外部講師を招いて「科研費獲得支援説明会」を開催した（8月、参加者174名）。【年度計画52-1】

- 菌類きのこ資源科学に係るプロジェクトについて、以下のとおり実施した。
 - 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、TUFC (Tottori University Fungal Culture Collection) 菌株コレクションに196株を新規登録した。その結果、保有菌株数は487属1,365種8,293株となった。菌株分譲数は、15件、324株である。
 - きのこ資源の活用促進を図るため、きのこ抽出物からの医薬リード化合物の探索を目指して、染色体工学研究センター、GPC研究所及び鳥取県産業振興機構との共同研究「創薬リード化合物発見のためのきのこ抽出物ライブラリーの構築」を開始した。新たな資源として、きのこ抽出物ライブラリーの構築を進め、すでに155サンプルを作製し、それらをスクリーニング源として共同研究先に提供した。【年度計画53-2】

- 染色体工学・再生医療に係るプロジェクトについて、環境省・環境研究総合推進費新規課題「黄砂、PM2.5の組成別毒性評価に基づく大気モニタリングと感受性者検査システムの構築」に新たに採択され、研究を開始した（平成

26年度～平成28年度、平成26年度54,597千円）。

染色体工学研究センターでは、平成27年度にフランスの企業（BPI社）、日本の企業（KAC社）と三者間での細胞事業を実施するため、KAC社が「とっとりバイオフロンティア」に鳥取セルラボラトリーを設置することとした（平成27年4月設置予定）。また、製品開発を目的として共同研究契約を締結した。【年度計画53-2】【年度計画53-3】

- 農学部では、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）研究課題」に「乾燥地に適応した魚種・作物種を用いたアクアポニックスによる水の有効利用と持続的食料生産」プログラム（平成26年度～平成30年度、247,860千円）が採択され、メキシコ北西部生物学研究センターとの研究を開始するとともに、研究概要を学部及び大学公式Webサイト並びに農学部概要パンフレットにより発信した。【年度計画55-1】

- 工学部・工学研究科では、工学部附属先端融合研究センターを介して、委託講座（鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会からの委託事業）を引き受け、県内企業5社に対し、磁性材料工学や光・電子デバイス工学等の異分野融合研究の取組を開始した。

工学部附属電子ディスプレイ研究センター（TEDREC）では、中国地方の産業創成事業の一環として、中国経済産業局と連携して「有機・無機EL照明研究会」を企画し、無機ELのプロジェクトを立ち上げた（中国地方総合研究センター及び国内企業4社が参画）。【年度計画56-1】

3. COC、社会との連携や社会貢献について

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくってはならない大学を目指し、多彩な活動を展開した。社会との連携や社会貢献に関する主要な取組や成果は、以下のとおりである。

- 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」（平成25年度～平成29年度）において、以下の取組を実施した。
 - 地域における課題発見や実践教育を行うため、地（知）の拠点整備推進室地域教育開発部門では科目開設に向けて検討し、「鳥取の歴史に学ぶ」、「知的好奇心育成のための早期体験学習」及び「日本文学と地域文化」について、平成27年度から本格実施することとした。【年度計画61-1】
 - オーダーメイド型インターンシップの全学展開に向け、試行として、日南町職員、工学部学生（3名）及び工学研究科学生（3名）が事前マッチングを行い（9月）、日南町内で「町営バス乗降者数調査」等の三つのプログラム

- (9月29日～10月3日)を実施した。【年度計画61-1】
- 日野町の日野病院内に、鳥取大学地域医療総合教育研修センターを設置した (6月)。医学部地域医療学講座のスタッフが週4日、在宅医療や総合診療を含む医療支援を行いながら、医学科の学生に医学教育を行っており、この教育成果は地方新聞紙上の連載コラム(8月22日付)等に掲載された。【年度計画61-2】
 - 「知的好奇心活性フォーラム」の一環として、駅前カフェ及び地域学部サテライトキャンパスを利用し、双方向対話型の「talk」と聴講型の「Café」から構成される「TORIDAI EDGE」を開催した(計3回、参加者延べ51名)。【年度計画61-3】
 - 本学発ベンチャーであるファインドパス株式会社は、平成26年度に民放テレビ番組に連携したスマホアプリのログ分析システムの開発と運用保守を行った。なお、平成27年1月末時点でアプリのユーザ数は80万人を突破し、日経デジタルマーケティング賞(平成26年7月)及び総務省デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー2014 優秀賞(平成27年3月)を受賞した。【年度計画63-2】
 - 工学部では、鳥取県東部広域行政管理組合湖山消防署と鳥取県消防防災航空隊の協力を得て、防災ヘリコプターを用いたゲル状消火剤を高精度投下する航空消火実験を行った。
また、路線バス利用時の経路探索等を好適に行うシステム(バスネット)を開発しており、携帯電話やPCからひと月あたり6万件を超える利用者があった。総務省のプロジェクトに採択され、PCやスマートフォンに不慣れた高齢者にとっての利便性を考慮し、タッチパネルを装備した端末装置「多機能バス停」を開発した。
工学部附属地域安全工学センターでは、鳥取県に協力して、多機能バス停を県内10か所に設置した。また、運行中のバスの現在位置を示すバスロケーションシステムの機能をバスネットに組み込み、これを平成26年度は鳥取県東部だけでなく、西部でも稼働させた。【年度計画65-1】 【年度計画65-2】
 - 地域学部では、文部科学省・特別経費事業「地域再生プロジェクト」(平成25年度～平成27年度)において、平成26年度も引き続き、地域再生プロジェクト運営委員会を中心に、27の個別プロジェクトを実施・展開した。また、地域における教育研究の連携拠点として、鳥取市中心市街地にサテライトキャンパスをオープンした(11月)。【年度計画65-4】
4. 国際化について
- 海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指して活動を展開した。国際交流に関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。
- 学生及び教職員に対する海外渡航時の安全教育として、以下を実施した。
 - 海外における危険の予知とその対策について学ぶために開講していた全学共通科目「海外安全教育」を、平成26年度からは「海外安全マネジメント」に変更し、海外渡航をする学生については私事渡航を含めて必修化した(前・後期4コマ：受講者計200名、前・後期期集中講義3回：受講者計200名)。また、教職員を対象とした危機管理短期集中セミナーを開催した(計2回、教職員24名、学生139名)。
 - 平成25年度に作成した海外安全ハンドブックの内容をさらに充実させて、編集及び一般書籍化(出版部数1,000部)を行い、「海外安全マネジメント」の教材として活用した。【年度計画69-2】
 - 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の一環として、平成26年度は、職員対象の受講者レベルに合わせた研修を提供するため、入門・初級レベルの者がe-Learningを活用して自己学習する「ALC NetAcademy2 コース」(英語・中国語)、外国人留学生と1対1でパートナーを組み、実践的な会話を学ぶ「会話パートナーコース」(英語・中国語)、一定の英語スキルを持つ者を対象とした「ビジネスライティングコース」(英語)及び初級レベルの者がネイティブ講師から講義形式で学ぶ「クラス参加型コース」(中国語)を開講した(受講者累計23名)。【年度計画70-2】
 - 国際交流センター会議及びグローバル人材育成推進室コア会議では、語学強化コースについて、各コースの内容を語学能力だけでなく、今後留学や海外語学プログラムを目指す学生のための実践的な内容とした。平成26年度後期からは出席管理及び試験を行い、修了者には修了証明書を発行するとともに、本学が主催する海外研修等に優先的に参加させるなど実施方法の改善を行った。各コースの実施状況は、「英語(初級)」(登録21名、合格者15名)、「英語(中・上級)」(登録17名、合格者9名)、「中国語」(登録8名、合格者4名)及び「スペイン語」(登録4名、合格者3名)であった。
語学強化コースの一環として、留学の一步を踏み出す前に異文化交流や異文化理解を深めるために、海外派遣プログラム等に参加経験のある日本人学生及び外国人留学生からスピーカーを募り、留学経験の乏しい日本人学生に対し、平成26年度後期から「ランチタイムワールドカフェ」を実施した(10月～、週1回、テーマ：マレーシア、カナダ、台湾、メキシコ)。【年度計画73-1】

5. 附属病院について

附属病院では、地域の中核医療機関として社会に貢献するため、患者に信頼される安全で質の高い医療の提供、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発及び経営効率化による安定的な経営基盤の確立を目指して活動を展開した。

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

- 学部学生を対象とした卒前教育として、医学科4年次「臨床実習入門」等の教育プログラムの構築サポート等を行った。また、「心肺蘇生 ICLS 学習会」や自己学習に活用した。ベーシックシミュレーションセンターの平成26年度利用実績は、全利用件数285件(前年度比116件増)、利用延べ人数3,886名(前年度比1,307件増)であった。【年度計画76-2】
- 大学院生、研修医、新人看護師を対象とした卒後教育として、アドバンストシミュレーションセンター(第二中央診療棟4階)が供用開始(10月)となり、臨床系各分野・部署のシミュレーターを集約的に設置し、運用を開始した(利用件数150件、利用延べ人数2,398名)。【年度計画76-2】
- 臨床技能向上に向けた取組として、研修医が入職時に受講するプレローテーションに、救急蘇生医療と内科救急を合わせた日本内科学会認定の講習会「JMECC」を組み入れ、研修医全員の技能向上を図った。【年度計画76-3】
- 平成26年度から新たに、病院の更なる発展を目指した戦略的・先駆的な臨床研究を対象とした「病院機能強化重点プロジェクト経費」を40,000千円計上し、整形外科と低侵襲外科センターに配分した。また、次世代高度医療推進センターの業務拡大として、平成26年度は新たに臨床研究支援部門を創設したことに伴い、第二中央診療棟2階を改修し、研究スペースを拡充・整備した(7月)。【年度計画78-1】

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- 医師については、病院長の裁量により配置できる教員枠(計63名、特定任期付)を確保し、平成26年度は新たに、助教57名を配置した。
優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、平成26年度も引き続き、特定任期付職員の任期満了後に登用試験を実施したうえで、任期の定めのない職員として採用する制度を実施した結果、69名が本制度を活用した。【年度計画80-1】
- 患者のニーズに対応するため、大部屋病室3室をトイレ付き個室6室に改修し、特別室2室の全面改修を行った(11月)。また、循環器系の疾患を抱える重篤患者の受入に対応するため、新たにCCU(4床)を設置し、稼働を開

始した(4月)。さらに、高性能な透視装置と手術台を設置することでより安全な血管内治療に対応するため、ハイブリッド手術室を設置し、稼働を開始した(7月)。【年度計画81-1】【年度計画82-2】

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- 経費削減に向け、中国四国地区国立大学附属病院が実施する診療材料共同交渉(トライアル)に参加し、交渉を開始した。また、後発医薬品の利用促進を推進した結果、年間35,453千円を削減した(平成25年度年間21,393千円減)。【年度計画81-3】
- ヘリポートが竣工(6月)し、運用を開始した(7月)(受入等件数23件)。また、平成25年度に鳥取県西部広域行政管理組合、安来市消防本部とそれぞれ締結した「ドクターカーの運用に関する協定」に基づき、ドクターカーを運行した。平成26年度運行回数は126回であった。【年度計画82-1】

6. 附属学校について

大学附属としての特性を活かし、先導的教育研究の実践の場の形成を目指すとともに、全学体制による各学校園(幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校)や地域の関係機関との連携を積極的に推進した。

(1) 教育課題について

- 現職教員の教員免許状更新講習として、授業実践に反映させる力を身に付けさせることを目的とし、平成26年度も引き続き、附属小学校公開研究会を活用した「授業実践演習」(国語・算数・社会・理科・音楽・生活・保健体育)を開催した(10月、参加者57名)。また、受講生から開催の要望があった「算数」については、平成26年度から新たに開設した。
平成26年度教員免許状更新講習として、必修講習4講習(参加者延べ553名)、選択講習50講習(参加者延べ1,505名)の全54講習を開催した。【年度計画88-1】

(2) 大学・学部との連携

全学的なマネジメントを図る目的で設置した「附属学校部運営委員会」(各学部の副学部長、附属学校部長、各学校園の校長及び副校長)を開催し、附属学校全体の視点で審議を行った。

① 大学・学部における研究への協力について

- 附属幼稚園では、地域学部附属子どもの発達・学習研究センター教員及び地域学部教員の指導助言を受けながら、当センターとの共同研究として、本園

の研究成果を発信するリーフレットを作成し、公開研究会で配布した。

- 附属中学校では、本学大学院派遣制度を活用した家庭科担当教員（平成 25 年度修了）が、日本家庭科教育学会において、「消費者市民としての思考力・判断力を育てる教材開発－食療育を中心として－」をテーマに発表を行った（6月）。また、地域学部教員と附属中学校数学担当教員等で実施している数学研究について、平成 26 年度も引き続き共同で研究を進めており、これまでの研究成果を『関数と方程式 I 授業設計資料集』として編纂し、ICER2014 (International Conference on Educational Research) において研究発表を行った。【年度計画 84-2】

②教育実習について

- 大学教育支援機構教員養成センターの附属学校連携部門に、専任教員を 1 名、地域学部、工学部、農学部から 1 名ずつ兼務教員を配置し、複数学部の学生による協同的な教育実習の実施をサポートする体制を整えた（1月）。
- 特別支援学校教育実習を 2 年次で履修する学生に対する事前体験学習について、平成 25 年度の実習において効果があったため、平成 26 年度も継続して行った。なお、平成 26 年度の教育実習実績（附属学校部実施分）として、教育実習生は 219 名（幼稚園 40 名、小学校 73 名、中学校 94 名、特別支援学校 12 名）であった。【年度計画 86-1】

（3）附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校部では、附属学校園の将来を見据えた取組を検討する資料の一つとして、幼稚園・小学校・中学校の全保護者を対象に、附属幼稚園の満足度、本園の特徴的な取組である「自由保育（教育方針）」の評価、地域貢献の一環として実施している子育て支援の評価等について「幼稚園機能の充実に向けたアンケート調査」を実施した（7月、回答率 90.2%）。その結果、肯定的回答の割合が 8 割～9 割と高い評価を得ており、今後さらなる幼・小・中の連携強化・大学との連携強化に期待している割合が高いことが分かった。上記アンケート結果については役員連絡会において報告し、大学執行部の意見等を踏まえて、附属学校部の将来構想について引き続き検討することとした。【年度計画 85-1】
- 附属学校部の運営に地域の教育委員会のニーズを反映させるため、「地域運営協議会」を開催した（計 2 回）。平成 25 年度に委員から提案のあった、各学校園で実施しているアンケートについて、学校園共通の項目も入れたら良いのではないかと意見を踏まえて、共通項目（①自己存在感、②共生・協調的態度、③有能感・有用感及び④他者肯定感）を設定したうえでアンケートを実施した。【年度計画 87-1】

7. 共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行った。乾燥地研究センターに関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

① 拠点としての取組や成果

- 乾燥地植物資源バンク室の Web サイトを開設し（5月）、乾燥地植物の保有情報や当室の活動状況等を積極的に発信した。
- 本センター、岡山大学資源植物科学研究所及び筑波大学遺伝子実験センターによる「3 共同研究拠点合同シンポジウム及びワークショップ」（乾燥地研究センター：6月、参加者 20 名、筑波大学遺伝子実験センター：11月、参加者 18 名）を開催し、今後の連携の在り方等について協議した。
- 「共同利用・共同研究拠点経費」（共同研究経費 29,645 千円）で公募した全国の乾燥地科学研究者の共同研究（特定研究 3 件、一般研究 55 件、若手奨励研究 10 件、研究集会 1 件）を採択し、研究を推進した。また、平成 26 年度の公募から、本センターが戦略的に進めている研究課題を共同研究者とともに取り組む課題設定型「特定研究」枠を新設した。
- 共同利用・共同研究拠点における国際共同研究の推進を図るため、海外研究者の招へい及び国内研究者の海外機関派遣事業（採択件数 5 件：招へい 2 件、派遣：3 件、支援金額 1,620 千円）を実施した。また、本事業で招へいした海外研究者 2 名による公開セミナーを開催した。【年度計画 6-1】【年度計画 53-1】

② 研究所等独自の取組や成果

- 本センター第 2 期研究推進戦略の重点研究課題である「環境ストレス耐性機構に関する生理生態学および分子生物学的研究」に関する研究を推進するため、学長管理定数により、生物生産部門に助教（1 名）を配置した。
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）との人事交流において、学長管理定数により、社会経済部門に JICA 職員（准教授 1 名）を継続配置した。文部科学省・特別経費事業「東アジア砂漠地域における黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価（黄砂プロジェクト）」（平成 23 年度～平成 27 年度）を引き続き推進するため、新たに特任教授（1 名）及びプロジェクト研究員（3 名）を配置した。また、受託研究「干魃および塩分への耐性を有する新規かつ独自の遺伝子の分離」（カタールプロジェクト）の研究を推進するため、特任教授（1 名）を継続配置するとともに、プロジェクト研究員（1 名）を配置した。
- モンゴル農業大学との共同監修で、モンゴルの草地管理のための放牧地植物

紹介ハンドブック『Rangeland plants of Mongolia』（全2巻：各300部、対象：モンゴルで植物や放牧地に関係する学生、教育者、研究者、行政担当者、言語：英語とモンゴル語の併記）をモンゴルで出版した（3月）。【年度計画6-1】【年度計画53-1】

2. 業務運営・財務内容等の状況

①組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指す、②全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す、③競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指すことを目的として、業務運営等に関する活動を以下のとおり展開した。

- 業務運営の改善及び効率化については、学長室の設置及び学長特別補佐の配置、鳥取大学憲章の策定、国際乾燥地研究教育機構の設置等を実施した。
- 財務内容の改善については、科研費獲得に向けたアドバイザー（助言）制度、研究計画調書内容のブラッシュアップ等を実施するとともに、継続的な経費削減活動を実施した。
- 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供については、認証評価の受審及び改善に向けた取組、「鳥取大学ホームカミングデー2014」の開催、本学公式Webサイトのリニューアル等を実施した。
- その他業務運営については、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」及び「鳥取大学中長期修繕計画」の整備方針に基づいた施設整備、事業継続計画（BCP）に関連した取組、情報セキュリティ対策、安全管理体制等の充実に取り組んだ。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科」の設置に伴い、以下の取組を実施した。

- 農学部共同獣医学科では、産業動物の飼養管理及び獣医療現場を早期に体験させるため、岐阜大学と鳥取大学の1年次学生を対象として、鳥取県畜産試験場と大山放牧場で一般教養科目「大学教育導入演習Ⅰ」（参加学生：鳥取大学36名、岐阜大学31名）を実施した（8月）。また、平成26年度新たに、両大学の2年次学生を対象として、一般教養科目「大学教育導入演習Ⅱ」（参加学生：鳥取大学36名、岐阜大学31名）を開講し、長良川鶴飼ミュージアム及びJRA 栗東トレーニングセンターを見学した。
- 共同実施科目の授業アンケート（回収率：100%）を実施し、共同獣医学科運営委員会において、一部の授業（「大学教育導入演習Ⅰ」及び「大学教育導入演習Ⅱ」）についてその結果を検討し、学習効果の向上が期待されるスケ

ジュールの作成に反映させた。

- 平成26年度新たに、専門教育科目の「獣医学生理学Ⅱ」及び「動物行動学」（いずれも2年次、鳥取大学の受講者36名）も開講し、遠隔教育システムを用いて共同で実施した。
- 平成28年度実施予定の獣医学共用試験に向け、5年次学生（26名）を対象にトライアル試験「CBT」（2月）及び「OSCE」（3月）を実施した。
- ケンブリッジ大学獣医学部教員による特別講演（10月、参加者63名、岐阜大学にも遠隔教育システムにより配信）を実施した。また、4年生及び5年生を「獣医臨床研修」（ケンブリッジ大学、2月、計4名）に派遣した（教員2名が同行）。【年度計画32-1】【年度計画35-1】【年度計画45-1】

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○「改革加速期間」（平成25年度～平成27年度）における取組

- 地域再生プロジェクトにおいて、27の個別プロジェクトを実施・展開するとともに、地域における教育拠点として、鳥取市中心市街地にサテライトキャンパスをオープンした。
- ICTと人で繋ぐがん医療維新プランにおいて、医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）へのがん看護専門看護師コースの設置に向け、一般社団法人日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定委員会へ設置申請書を提出した結果、平成27年1月に認可され、平成27年4月から大学院生（1名）を受け入れる予定である。
- 次世代高度医療推進センターの業務拡大として、平成26年度は新たに臨床研究支援部門を創設したことに伴い、研究スペースを拡充・整備した。
- 地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）において、オーダーメイド型インターンシップの試行プログラムの実施、鳥取大学地域医療総合教育研修センターの設置、双方向対話型の「talk」と聴講型の「Café」から構成される「TORIDAI EDGE」の開催等を実施した。
- 全学的に乾燥地に関する研究・教育を推進する組織として、学長を機構長とする「国際乾燥地研究教育機構」を設置した。
- ガバナンス機能強化策の一つとして、学長室を設置し、学長特別補佐4名（グローバル化担当、大学改革プラン担当、研究推進担当、IR担当各1名）を業務配置した。また、学内情報等の収集や分析等を行い、学長の時宜に応じた適切な判断を補佐するため、学長室の下に「IRセクション」を設置した。
- 様々な活動において高い業績を上げた教員に対して給与面でのインセンティブを与えることにより、教員の労働意欲の向上を図るため、年俸制を導入し、業績の評価体制を構築した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 社会が大学に求めるニーズに的確に対応するため、学長のリーダーシップが機動的・戦略的に発揮できるよう大学運営体制を強化する。
	2) 職員の技術・経験等を活かした人員配置、勤務形態、人材育成等により教育研究支援機能を充実する。
	3) 共同利用・共同研究拠点として認定を受けた研究施設の体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 1) 学長を中心とした運営体制を機動的・戦略的なものとするため、諸会議の効率化を推進するとともに、部局等の連携体制を強化する。	【1-1】 ①学長を中心に組織した企画戦略会議やその他全学的諸会議を開催し、機動的・戦略的な大学運営を進める。	IV	
	【1-2】 ②効率的な会議運営を行うため、ペーパーレス会議の継続実施、議題や資料の精選等に取り組む。	III	
【2】 2) 予算編成については基本方針を明確にし、学長等裁量による予算及び定員の確保、情報技術革新等を通じて、戦略的活動を推進する。	【2-1】 ①学長のリーダーシップの下、全学的視点に立った戦略的活動を支援するため、平成26年度学内予算編成方針に基づき、重点的な予算配分を行う。	III	
	【2-2】 ②学長管理定数を含めた教員の適正配置を実施する。	III	
	【2-3】 ③戦略的情報活用を推進するため、「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報基盤の整備、シングルサインオン化、学認への参加等に取り組む。	III	

<p>【3】 3) 短時間勤務制度の活用等による多様な働き方を工夫するとともに、研修を充実させ職員の能力向上を促進する。</p>	<p>【3-1】 ①男女共同参画推進室において、女性教員の雇用増加につながる支援対策、育児支援に関する制度の周知等の啓発活動を行う。</p> <hr/> <p>【3-2】 ②職員の専門性向上のための研修及び階層別研修を継続的に実施する。</p>	III	
<p>【4】 4) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価システムをより効果的に行えるよう整備する。</p>	<p>【4-1】 ①事務・技術系職員人事評価制度について、処遇への反映が職員の能力、実績に基づき適切に行えているかを検証する。</p>	III	
<p>【5】 5) 教育研究支援機能を充実するため、技術系職員の資格取得の促進、専門的研修の充実等の具体策を講じる。</p>	<p>【5-1】 ①技術系職員の資質向上のため、計画的な資格取得の推進、学外における研修会や研究会への派遣等を行う。</p>	III	
<p>【6】 6) 共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)として認定された施設としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織等を整備する。</p>	<p>【6-1】 ①「共同利用・共同研究拠点」としての情報収集・発信等の機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターでは、組織の見直しを開始する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1)業務の更なる見直し等により、機能的な業務運営を行う。
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 1)業務内容を更に見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等を通じて機能的な業務運営を行う。	【7-1】 ①事務改善の取組や業務の外部委託等の見直しを行う。	III	
	【7-2】 ②情報システム等を利用した業務において、業務改善を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

!

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に5名の理事、4名の副学長、1名の学長顧問を配置して業務運営にあたった。経営協議会、役員会、教育研究評議会に加えて、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」をほぼ月例で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

平成26年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■学長が主宰する「企画戦略会議」（構成員：理事、副学長、総務企画部長、財務部長）を計8回開催した。本会議では、本学の機能強化に向け、全学横断的な組織である「国際乾燥地研究教育機構」の設置について検討を行った。

また、理事（企画・評価担当）が主宰する「国際乾燥地域研究教育機構（仮称）設置準備室会議」（構成員：乾燥地研究センター、各学部、グローバル人材育成推進室から学長が指名した者）を計6回開催した。本会議では、企画戦略会議の検討結果に基づき、機構の設置趣旨や目的、組織運営、各研究プロジェクトや教育プログラムの策定及び兼務教員の選定等を行った。

さらに、副学長（全学教育組織担当）を座長とする「新研究科コースWG」（構成員：各研究科、乾燥地研究センターから指名した中堅・若手教員）を計5回開催した。企画戦略会議の検討結果に基づき、各専攻の学問分野と取得学位について議論した。その結果、構成は1研究科4専攻とし、その内2専攻は文理融合型を設置することとした。

【年度計画 1-1】

■本学のガバナンス機能強化策の一つとして、学長のリーダーシップを確立するために、学長室を設置し、学長特別補佐4名（グローバル化担当、大学改革プラン担当、研究推進担当、IR担当各1名）を兼務配置した（7月）。

また、学内情報等の収集や分析等を行い、学長の時宜に応じた適切な判断を補佐するため、学長室の下に「IRセクション」を設置し、IRセクション担当として企画課事務職員3名を兼務配置した。

IRセクションの活動として、学内の教職員が大学運営とそこで求められるIRの役割について理解を深めることを目的に、IRの先進国である米国のIR担当者等による「IR講演会」（2月16日、参加者：鳥取地区28名、米子地区5名）を開催した。

【年度計画 1-1】

■第3期中期目標・中期計画の策定に向け、理事（企画・評価担当）及び学長特別補佐を中心とした「第3期中期目標・中期計画WG」を設置し、検討作業を進めた（10月～）。これに先立ち、本学の理念や長期ビジョンを明確にするため、新たに鳥取大学憲章を策定することとし、その検討作業を進めた（平成27年4月役員会承認予定）。

【年度計画 1-1】

■「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠のひとつとして、平成26年度に「ガバナンス機能強化経費」（14,000千円）が措置された。これにより、大学の管理運営に係るシステムの一元化を行い、情報の共有、業務の効率化と意思決定、意思疎通の明確化及び迅速化を図るため、新たなグループウェア（サイボウズガルーン）の構築を開始した（2月）。

【年度計画 1-1】

■「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、以下の事業に取り組んだ。

- 教育・研究向けサービスの提供に主眼を置き、さらなる認証システムの機能向上及びセキュリティ向上を重視するため、総合メディア基盤センター電子計算機システムのリプレースを行った（2月）。

- 学術認証フェデレーション（国立情報学研究所が運用する、大学間相互で認証連携を実現できる連合体。以下、「学認」という。）へ参加し、学認の認証システムであるシボレス（シングルサインオンを実現するソフトウェア）対応システムとして、e-Learningシステム及び図書館システムを追加した（2月）。

【年度計画 2-3】

■情報関連経費により、①総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備（12件、25,651千円、前年度比3,331千円減）、②業務システム改善等の整備事業（1件、6,435千円、前年度比2,012千円増）、③喫緊の課題として学部等の発意により実施した情報基盤の整備事業（4件、5,914千円、前年度比1,319千円増）を実施し、業務の情報化を推進するとともに戦略的に情報活用を進めた。

【年度計画 2-3】

■大学の学術環境の変化やICTの革新に適応し、総合メディア基盤センターの機能強化を図る目的で、センター連絡会において、センター組織体制の見直しについて協議した。その結果、平成28年度に、現行の3つの研究開発部門を2部門構成に改編することとし、センター運営委員会及び情報委員会へ付議することとした（3月）。

【年度計画 2-3】

■平成24年度に採択された文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（平成24年度～平成26年度）において、本学の女性教員に関する現状を分析し、女性教員在職比率・採用比率の数値目標を設定した。これを達成するため、男女共同参画推進室が中心となって様々な取組を企画・実施した結果、女性教員在職比率は17.3%（平成25年度15.8%、目標値16.8%、数値はいずれも5月1日現在）、採用比率は35.3%（平成25年度21.6%、目標値24.0%、数値はいずれも年度末時点）となった。

【年度計画 3-1】

■事務・技術職員人事評価制度に基づき、職員の人事評価を実施した。

人事課では、業績評価及び能力評価の結果と処遇への反映を確認することにより、職員の能力や実績に基づいた人事評価が適切に行えているかを検証した。具体的には、評価結果と成績優秀者の推薦状況について確認したところ、成績優秀者の推薦者と評価実施者の評価において相関が見られた。その結果、職員の能力、実績に基づき、処遇への反映が適切に行えていることが確認できた。

また、事務・技術職員人事評価制度の改善について検討するため、評価者及び被評価者に対して、評価の時期、様式の使いやすさ、評価項目の妥当性、改善点、問題点等について問うアンケートを実施した（3月）。アンケート結果については、平成27年4月以降にその内容を分析の上、それに基づく検討を平成27年度に実施することとした。

【年度計画 4-1】

■技術部では、技術職員の年齢やスキルに応じ、新規専門技術の習得と既存の専門技術の能力向上のため、業務上必要な資格として、第一種衛生管理者免許（2名）及びエックス線作業主任者（2名）等を取得した。

また、他大学等で開催する研修等へ技術職員の派遣等を行った。

- 「設備サポート講習会」（名古屋工業大学、12月）に職員（1名）を派遣し、「FIBを用いたTEM観察資料の作製」に関する研修を受けた。本講習会への派遣による効果としては、鳥取大学設備サポート分野と連携して、本学の保有するTEM（透過型電子顕微鏡）の高度な利用技術を習得させる

ことで研究支援能力の向上に役立てることができた。

- 「切削加工の実践的技術習得のための技術研修」（香川、8月）に職員（1名）が参加した。本研修への参加による効果としては、金属加工技術能力の向上により学生に対する教育及び研究の水準向上に貢献することができた。

【年度計画 5-1】

■これまでの乾燥地研究センターを中心とする乾燥地科学分野の業績が評価され、全学的に乾燥地に関する研究・教育を推進する組織として、学長を機構長とする「国際乾燥地研究教育機構」を設置した（1月）。また、平成27年度特別経費「国立大学機能強化分」として概算要求を行い、機能強化を推進するための取組として、以下の事業が採択された（平成27年度～平成31年度、183,955千円）。

- 世界第一線級の外国人教員等【基盤的経費】
- 教育研究環境の基盤経費等【事業推進費】
- 乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発【関連プロジェクト経費】

【年度計画 6-1】

■「共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）」としての機能を充実させるため、乾燥地研究センターでは組織の見直しを開始した。具体的には、乾燥地科学研究拠点機能の充実や国際的な共同研究を戦略的に推進する体制の強化のため、現在の部門の在り方や第3期中期目標期間終了後のセンターの将来像を見据えた部門の再編について検討を行った。

【年度計画 6-1】

■各部署において、以下のような業務改善・外部委託の見直し等を実施した。

- 財務部及び学術情報部では、契約に係る経費削減として、総合メディア基盤センター電子計算機システムの賃貸借契約（借入期間5年：平成22年3月～平成27年2月）の契約更新にあたり、当該契約に含まれていた事務用PC（119台分）を分離して別途（一括）購入し、また、ディスプレイについて当該賃貸借物件からリースバック契約を行うこととした。

このことにより、事務用PC（119台分）に係る経費については、現賃貸借契約（5年間）で23,698千円相当だったが、10,343千円（一括購入分10,228千円、リースバック契約分115千円）となり、13,355千円の経費削減が図れた。

【年度計画 7-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

1. 業務運営の改善及び効率化

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

■ 本学の中期目標に掲げた教育重視の目標を踏まえ、特に学生に対する教育、全学的視点に立った戦略的活動費として、以下の重点的な予算配分を行った。

- 学長のリーダーシップの下、大学として、戦略的に取り組む施策に必要な経費として、①広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として22,325千円（前年度同額）、②国際戦略経費（大学の国際化に係る経費）として19,909千円（前年度比2,898千円増）、③大型プロジェクト等支援経費（事業期間終了後の大型プロジェクト等の継続に係る経費）として66,725千円（前年度比12,454千円減）、④学長経費（学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費）として317,040千円（前年度比42,871千円減）、計425,999千円を確保し、全学的視点に立った戦略的活動を推進した。
- 授業料免除について、273,000千円（前年度同額）の免除枠を設け、免除者の拡大を実施した。
- 平成26年度から学長経費のトップマネジメント経費において、本学の強み、特色となる事業、本学の機能強化に資する事業に対して予算を重点配分するため、「鳥取大学重点施策推進経費」（48,355千円）を新設した。本経費については、学長及び理事がヒアリング（4月15日～5月1日）を行い、4件の事業を採択した。

予算配分に伴う主な成果や効果については、以下のとおりである。

- 広報戦略経費を活用して、大学公式Webサイトのリニューアル、県内外の受験生の獲得に向け、進学情報誌等への広告に取り組んだ。平成26年度は新たに大阪地下街に巨大ポスターを掲出するなど、学生獲得に向けて積極的なPR活動を行った結果、オープンキャンパス参加者の増加（参加者数2,531名、前年度比231名増）に繋がった。
- 国際戦略経費を活用して、メキシコ海外実践教育プログラム（参加者16名：地域学部1名、農学部15名）等を実施するなど、学生の留学支援を行った。メキシコ海外実践教育プログラムでは、英語及びスペイン語によるプレゼン能力や会話能力を目指した講義を行った結果、実践的な語学力の向上に繋がった。また、語学強化として、学生を対象に3カ国語（英語（初級及び中・上級）、中国語、スペイン語）のコースを開設し、留学や

海外語学プログラムを目指す学生のための実践的な内容とするなどの改善により、留学学生数の増加（留学学生数229名、前年度比34名増）にも繋がった。

- 大型プロジェクト等支援経費を活用して、共同獣医学科に係る設備整備費等の支援を実施した。また、GCOE、GP等のうち、事業期間終了後においても継続が必要なものに対して支援を実施したことにより、研究面における大学の機能強化等の教育研究環境の維持に繋がった。
- 学長経費を活用して、学長のリーダーシップの下、「全国紙全面広告による本学の魅力発信」、「学部改組に向けた戦略的活動（工学部）」、「若手研究者に対する科学研究費補助金獲得の支援」等を実施した。その結果、本学における受験者数の確保、科研費の採択件数増加等の教育研究環境の一層の推進に繋がった。

【年度計画2-1】

■ 「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議している。本委員会は、理事（5名）及び副学長（4名）で構成されており、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。平成26年度は、48件の配置計画について審議し、うち46件を承認した。

学長管理定数については、4件の配置計画について審議し、うち4件（継続配置2件、新規配置2件）を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった5件について、回収した。なお、学長管理定数59名分のうち、平成26年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、54名（平成25年度57名）となった。

大学機関別認証評価における訪問調査（10月22日～23日実施）での指摘事項「一部の学科において専任教授数が不足している」に対する改善として、今後は、教員配置検討委員会でも各部局等において大学設置基準を満たす教員の配置が行われているかチェックすることとした

【年度計画2-2】

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・外部有識者の活用状況
- ・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

■ 経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織体制及び職員配置等について審議を行っている。平成26年度は計4回開催しており、議事要旨については、本学公式Web

サイトで公表している。

外部有識者の活用状況として、経営協議会の学外委員から「大学認証評価用データベースの作成」に関する意見があり、当該評価に必要な資料の収集・蓄積については「大学管理運営データベース」により行っていた。今後は、認証評価に限らず、学内に分散するデータ・情報を効率よく活用するため、7月に設置した学長室の下に「IRセクション」を設置し、分散する学内情報等の収集や分析等の検討を進めている。

■ 監査機能として、監事2名（常勤及び非常勤）及び内部監査課を配置している。各取組については、以下のとおりである。

- 監事は、経営協議会、役員会、教育研究評議会等の主要な会議に陪席するとともに、企画戦略会議に出席し、大学運営の改善について積極的に提言を行った。また、本学監事監査規則に従って、監査計画を作成のうえ、事務局及び全部局を対象に定期監査を実施した。平成26年度は、定期監査において、安全衛生管理・労働環境整備状況、附属病院における個人情報管理にかかる対応状況、予算執行状況及び債権管理等について監査した。
- 内部監査課では、本学内部監査要項に従って、監査計画を作成のうえ、事務局及び全部局を対象に業務監査及び会計監査を実施した。また、本学における競争的資金等内部監査基準に従って、競争的資金等について、通常監査と特別監査を実施した。平成26年度は、業務監査（年1回実施）では、常置委員会・各種委員会及び各部局の教授会・委員会等の開催状況及び審議内容について、会議の効率化や審議事項の妥当性の観点から監査した。会計監査では、診療費等債権にかかる収入業務等の状況及び物品発注契約等を監査した。
- これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済の事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。

また、監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

なお、競争的資金監査では、個々の事務処理説明書等を確認のうえ、経費の執行等の注意事項を内部監査マニュアルとして整理し、監査業務に活用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 大学運営の一層の充実のため、競争的資金等による自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 1) 競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等を推進する。	【8-1】 ① 研究助成情報マッチングシステムによる情報の共有化、ホームページを活用した研究成果や研究シーズの情報発信等を行う。	III	
【9】 2) 企業シーズ等の情報収集システムを構築して、共同研究、受託研究を増加させるとともに、知的財産を活用して外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】 ① 共同研究、受託研究等の外部資金を獲得するため、企業データベースや知的財産等を活用する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減に向けた計画的な取り組みを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【10-1】 ①平成25年度まで実施した人件費削減の趣旨を踏まえ、引き続き人件費の削減に努力する。	III	
【11】 1) 業務の外部委託、事務の効率化、光熱水量の節減等の管理的経費の削減に向けた取り組みを検証し、新たな削減方策を検討して実施に移す。	【11-1】 ①全学経費削減推進会議において取りまとめた「平成26年度経費削減に向けての取り組みについて」に基づき、事務系パソコンの一括調達等の全学的な経費削減活動を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 健全な大学経営を行うため、資産の正確な実態把握に基づき、効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 1) 資産(土地・建物・設備・資金)について、全学的視点に立った効率的・効果的な運用・管理を行う。	【12-1】 ①土地・建物全般及び設備について利用状況の調査を実施し、資産の正確な実態把握に基づき適切な運用管理を行う。	III	
	【12-2】 ②余裕金の効率的な運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

平成 26 年度予算は、運営費交付金が前年度に対し 7.3%の増加となり、109.8 億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。なお、決算時における運営費交付金は 119 億円であった。

平成 26 年度決算は、収入については、病院収入が前年度実績を 2.2%上回って順調な増額を示すなど、前年度比 0.8%増の 401 億円となった。支出については、前年度比 0.6%減を達成した。財務諸表に基づく当期総利益は 11.4 億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開し、科学研究費助成事業、共同研究の受入件数が増加したが、1 件あたりの受入額が少額であったため、受入総額は減少した。受入額は、科学研究費助成事業が前年度比 9.1%減、共同研究が同 3.1%減、受託研究が同 17.3%減、奨学寄附金が同 31.5%減となり、全体としては前年度比 18.1%減の 15.8 億円であった。

経費の抑制を効果的に推進するために「全学経費削減推進会議」を設けており、その下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、以下のような項目を掲げて対策を講じ、経費削減に結び付けた。これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行った。物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、平成 26 年度管理経費は、各部局は前年度比 3%減、事務局は前年度比 5%減の配分額とした。

- 大学経費削減：旅費、廃棄物処理費、業務委託費、複写費及び用紙費、通信費、事務用品費、印刷製本費、調達費、燃料費
- 病院経費削減：医薬品及び診療材料、ESCO (Energy Service Company) 事業、省エネルギー活動
- 時間外勤務縮減
- 省エネルギー：空調機、照明、水道、その他電気製品、啓発活動

平成 26 年度における財務内容の改善に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■産学・地域連携推進機構では、競争的資金等の公募情報を集約し、学内への情報共有化を図るため、「研究助成情報マッチングシステム」を運用し、全教職員に情報提供している。平成 26 年度は、本システムの改修を行い、研

究者毎の外部資金実績（府省補助金、共同研究等）を事務局でリアルタイムに入力し、さらに研究内容等を追記することで、研究者情報の充実を図った。このことにより、大学執行部がこれらの情報を活用し、大型競争的資金の申請に係る研究チームの選定等に利用できる環境を整えることができた。

なお、平成 26 年度は研究助成情報を 324 件発信した。

【年度計画 8-1】

■産学・地域連携推進機構及び研究・国際協力部研究協力課では、平成 26 年度は新たに、主に若手研究者、初回申請者及び全教員を対象に、外部講師を招いた「科研費獲得支援講演会」（8 月 7 日、参加者 174 名）も実施した。また、各制度等の利用実績は、以下のとおりである。

- 審査員経験者、複数回採択教員によるアドバイザー（助言）制度（8 月 20 日～9 月 30 日、利用実績 31 件）：【概要】アドバイザーは、研究計画調書の専門分野が、科研費審査員の専門分野と必ずしも一致しないことに留意し、①専門的になりすぎないように、一般的な見地から応募内容が具体的に読み取れるよう、②必要に応じて分かりやすい文章とするためのアドバイスをを行う。
- 教員による研究計画調書内容のブラッシュアップ（10 月 10 日～10 月 28 日、利用実績 252 件）：【概要】ブラッシュアップ担当教員が、過去に採択された研究計画調書の手本となる書きぶりを理解したうえで、応募分野、研究課題名、レイアウト及び文書表現等の適切性の指導・助言を行う。
- 事務職員による研究計画調書必須事項のチェック（9 月 1 日～11 月 7 日、利用実績 477 件）：【概要】（1）研究費と研究経費の整合性、（2）誤字脱字・研究経費の計算・体裁のチェックを行う。
- 過年度採択研究計画書閲覧制度（9 月 12 日～継続、利用実績 16 件）：【概要】本学の教員が過去 3 年間に採択された計画調書のうちから、科研費申請者本人の承諾が得られたものを科研費申請者が閲覧することにより、採択件数及び獲得額の増加を目指す。

【年度計画 8-1】

■平成 26 年度に受け入れた外部資金等は、以下のとおりである。

- 科学研究費助成事業：296 件、613,483 千円（前年度比 9 件増、61,361 千円減）
- 共同研究：171 件、141,740 千円（前年度比 8 件増、4,594 千円減）
- 受託研究：130 件、388,034 千円（前年度比 56 件減、81,300 千円減）

- 奨学寄附金：627件、443,789千円（前年度比9件減、204,530千円減）
- 知的財産権実施等件数：19件（前年度比3減）、知的財産権実施等による収入：1,862千円（前年度比87千円減）

その中でも特筆した成果としては、下記の外部資金の獲得が挙げられる。

- 文部科学省「革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業（技術開発課題B）」：1件（研究課題「染色体工学技術を用いたヒト抗体産生ラットの作製」、平成26年度～平成30年度、150,000千円）
- 農業・食品産業技術総合研究機構「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業（産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立）」：1件（研究課題「EOD技術による特産園芸作物の革新的な生産技術実証」、平成26年度～平成27年度、99,195千円）
- 独立行政法人科学技術振興機構（JST）「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」：1件（研究課題「乾燥地に適応した魚種・作物種を用いたアクアポニックスによる水の有効利用と持続的食料生産」、平成26年度～平成30年度、247,860千円）

【年度計画9-1】

- 「平成26年度経費削減に向けての取り組みについて」に基づき、以下のような経費削減活動を行った。
 - 大学経費削減推進会議において、各部局の削減状況及び削減が図られている部局の取組事例等を報告して、更なる取組の徹底を図った。
なお、削減額は、省エネルギーの取組等により電気・ガス・水道とも使用量は減（内訳：電気1,759,677kw減、ガス6,722m³減、水道59,171m³減）となっているが、燃料調整費の高騰により全体的に16,240千円のコスト増となった（内訳：電気2,454千円増、ガス12,785千円増、水道1,001千円増）。
○省エネ等による削減（平成25年度比）
 - ・電気の使用量抑制：4.52%
 - ・ガスの使用量抑制：0.42%
 - ・水道の使用量抑制：11.17%
 - 節減意識の向上を図るため、複写枚数及び光熱水量の実績を毎月各部局に情報提供した。

- 医学部附属病院では、平成21年4月からESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。平成26年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16年度～平成18年度実績に対して、エネルギー消費量は14.2%、CO₂排出量は17.7%、光熱水費は12.5

％の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

【年度計画11-1】

■その他経費節減に向けた事業として、以下の取組を行った。

- 総合メディア基盤センター電子計算機システムの賃貸借契約に含まれていた事務用PC（119台分）を、当該契約と分離して別途（一括）購入し、また、ディスプレイについて当該賃貸借物件からリースバック契約を行うことにより13,355千円の経費を削減した。
- PCの廃棄について、従来は産業廃棄物として有償処理を行い、高額のコストを要していたが、PCのリユース・リサイクルによる無料回収が可能な業者との契約を締結して回収を行うことにより経費節減を図った（経費節減額1,227千円、388台）

【年度計画11-1】

■老朽化に伴い廃止した職員宿舎の跡地である庖丁人町・中町の土地について、平成27年度中の売却に向け、中期計画の変更手続きを行った。また、鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般についての利用状況調査を実施した（3月）。調査した結果、三浦宿舎について宿舎として用途を廃止し将来の整備用地とすることとしたため、減損を認識した。

不用資産の処分及び不用資産の有効活用を促進するため、物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を進めた（平成25年度掲載件数252件、平成26年度掲載件数327件）。なお、平成26年度は、324件の物品の再利用を行った。

施設・環境委員会では、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」の整備計画において、三浦職員宿舎（7棟）の耐震性能が低いことが判明したため、キャンパスの安全性及び良好な景観の確保の観点から、施設の撤去を実施し、将来建設可能用地の確保を図ることとした（6月）。

【年度計画12-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

2. 財務内容の改善

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■ 役員会で決定した国債による資金運用計画と各年度四半期ごとの資金運用計画に従い、余裕金の効率的な運用を行った。

資金の効率的な運用を行うため、預金利率の高い大口定期預金による運用や運用期間の長期化に努めるとともに、中国地区国立大学法人資金共同運用への参加（定期預金 10 件、前年度比 2 件増）により、受取利息額の増収を図った。

また、資金運用計画方針の見直しを行い、中期利付国債（5 年）の満期償還に伴う元金の再運用について、利率の高い長期利付国債（10 年）での運用を行った。

平成 26 年度の新規運用実績としては、運用件数 27 件（前年度比 4 件減）、利息額 4,481 千円（前年度比 960 千円減）であった。また、継続運用及び普通預金利息を含めた実績額は、金利の低迷等により、運用利息総額 9,591 円（前年度比 1,104 千円減）となったが、年度内受取利息は、前年度からの継続運用分の利息受取及び中国地区国立大学法人資金共同運用の活用により、8,493 千円（前年度比 490 千円増）となった。

平成 26 年度運用益額（普通預金利息を除く。）は、8,166 千円（前年度比 465 千円増）であった。また、運用益の活用としては、人件費の一部に充当した。

【年度計画 12-2】

■ 各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国及び同規模の他国立大学法人との比較分析を行った。経営協議会では、財務分析により全学の財務状況や附属病院の収益性等について、毎年度説明を行っている。平成 25 事業年度についての全学の分析結果として、同規模大学と比較して「自己資本比率」「流動比率」等は良好であった。また、附属病院の分析結果として、「診療経費比率」について良好と判断した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価等に係る体制の充実及び評価方法等の改善を通じて、効果的な評価を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】 1) 自己点検・評価活動を組織的・継続的に実施し、結果を大学運営等の改善に資するとともに、社会に向けて公開する。	【13-1】 ①大学機関別認証評価を受審し、評価結果を大学運営の改善に活用し、鳥取大学ホームページ等で評価結果等を公開する。	III	
【14】 2) 大学評価室の機能向上と部局等との連携を強化するとともに、大学情報をデータベース化し評価に活用する情報システムを構築する。	【14-1】 ①評価業務を推進するため、情報システムの活用、評価担当者説明会の開催等を行う。	III	
【15】 3) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。	【15-1】 ①教員の個人業績評価の活動を推進するため、教員業績情報システムを運用し、評価結果の活用について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学のブランドイメージを高めるために、大学に関する情報の戦略的・効果的な発信等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】 1) 卒業生に対する大学情報発信等の体制を構築する。	【16-1】 ① 大学と全学的な同窓会(鳥取大学学友会)が連携し、卒業生に対して、ホームページ等を活用した大学情報の発信及び情報収集の機能強化を行う。	III	
【17】 2) マスメディアを活用し、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開する。	【17-1】 ① 地域への広報活動を積極的に進めるため、「鳥取大学の広報に関する基本方針」に基づき、広報センターを活用した学外者向け企画展示等を実施し、地域に対するイメージアップを図る。	III	
	【17-2】 ② 広報活動を推進するため、本学ホームページ、とりりんニュース等を活用し、教育・研究活動、社会貢献・国際交流等の最新情報を発信する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成26年度には、①については、平成25事業年度に係る業務実績について評価を受審した。②については、大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たした。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめている。

また、理事（広報担当）を委員長とする常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、戦略的経費として「広報戦略経費」（22,325千円、前年度比同額）を確保して活動を推進した。

平成26年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果等における以下の事項について、医学部附属病院では、課題として指摘されたUSBメモリの個人情報漏えいに対する防止策として、以下の取組を行った。

- 各部署にパスワード機能付きUSBメモリを配布し、個人情報は必ずUSBメモリに入れて渡すようにした。
- 個人情報の取扱いについて、注意喚起を促すメールを定期的に配信した。
- 「医療機関における個人情報保護の考え方」と題した講習会を開催した（4月28日、参加者480名）。
- 個人情報を取扱う際にUSBメモリを介することなく、インターネットを介して世界中のどこからでも参照可能にするシステムを検討中である。システムを参照するには、ワンタイムパスワード（一度限り有効なパスワード）による認証を行い、データを持ち出す場合は、匿名化されたデータとして取り出せる機能を搭載する予定である。

【年度計画13-1】

■大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成及び申請した（6月）。また、訪問調査（10月22日～23日）での指摘事項に対しては、以下のとおり改善に向けて取り組んだ。

- 「博士課程・博士後期課程における全学の「3つの基本方針」が定められ

ていない」については、大学教育支援機構の下に「大学院博士課程、博士後期課程の3ポリシー」作成WGを設置し、12月に3ポリシーを作成後、平成27年1月の教育研究評議会で審議・承認し、本学公式Webサイトで公表した。

- 「一部の学科において専任教授数が不足している」については、10月に教授を採用したため、現在では必要な教員数及び教授数を満たしている。
- 「5年間（平成22～26年度）の入学定員に対する実入学者数の比率の平均が高い（1.3倍以上）又は低い（0.7倍未満）」については、各学部・研究科において、入学定員の適正化に向けた入学定員管理の徹底や、入学者確保のための進学説明会の開催及び情報発信・PR活動を実施している。
- 「学生の成績に対する疑義申立ての制度が未整備、周知が不十分である」については、11月の教育支援委員会において、成績の疑義に係る窓口の新設、責任者の設置等の方針や制度を審議し、その後各部局において体制を整備した。その後、本学公式Webサイトで公表するとともに、平成26年度後期定期試験の成績から対応した。

【年度計画13-1】

■技術部では、内部評価及び外部評価を実施した。学内委員（12名）からなる内部評価委員会（計5回）を開催し、技術部運営委員会へ評価結果を答申した。また、外部評価委員（3名）からなる外部評価委員会（10月16日～17日）を開催し、内部評価委員会及び技術部運営委員会へ評価に関する意見を答申した。これらの結果を受けて、より一層大学全体への貢献が可能となるための組織運営について検討した。

【年度計画13-1】

■各部署における評価業務をスムーズに行い、組織間の連携を強化するため、「作成実務者等研修会」（9月26日、参加者73名）を開催した。

前年度の参加者アンケート結果等を踏まえて、研修形式を見直し、平成26年度は【管理者及び実務担当者共通説明】に引き続き、【実務担当者向け説明】を講義形式で実施した。講義では、本学の事例に基づき、大学評価室教員が年度計画及び業務実績報告の作成方法や年度計画の進捗管理について説明した。

【年度計画14-1】

■大学機関別認証評価において指摘された、教育情報の公表に関連した「教員が保有する学位」の登録について、情報公開の担当である総務企画部総務課広報企画係と「研究者総覧」の担当である研究・国際協力部研究協力課産学連携係と調整を行った。その結果、10月7日付で理事（研究担当）から全教員に対して研究者総覧における「各教員が有する学位」情報等の入力について依頼を行った。

大学評価室では、教員業績情報システムにおいて、取得学位を必ず入力し、学外公開することが分かるようにカスタマイズを行った。また、新規採用者への利用開始通知時及び毎年度教員の個人業績評価に係る入力依頼時に、「取得学位」の入力について周知することとした。

【年度計画 15-1】

■全学的な同窓会の活動として、ホームカミングデーの開催、本学公式 Web サイト等を活用した様々な大学情報の発信、情報収集の機能強化に関連した以下の取組を実施した。

- 鳥取大学学友会との共催により、2回目の「鳥取大学ホームカミングデー 2014」（10月12日、参加者214名）を開催した。オープニングセレモニーでは、本学OBである総合材料メーカー代表取締役会長を講師として招き、講演会「グローバルニッチトップTM戦略～新社会人へ期待すること～」（参加者207名：同窓生63名、学生102名、教職員42名）を実施した。また、各学部で施設見学を行い、同窓生へ母校の現状説明を行った。

ホームカミングデーの参加者に対して、アンケート調査（回収率35%）を行った結果、特に同窓生及び学生から講演会について高い評価（肯定的回答97%）を得た。

- 学友会 Web サイトに、各同窓会の機関誌及び大学広報誌「風紋」を掲載し、同窓生に周知した。また、「OB・OGの活躍」サイトの更新及び「鳥取大学は今」サイトに本学の最新の動きを掲載するなど、卒業生と企業の方へ向けた情報発信を行った（発信件数42件）。さらに、意見・要望の投稿窓口を設置した（2月）。

【年度計画 16-1】

■鳥取大学の魅力の発掘と拡散を図るため、学内外の個人・団体の参加によるイベントとその企画展示を組み合わせた広報事業として、「鳥取大学フォトコンテスト 2014」（10月～1月）を開催した。本事業では、マスメディア（地元新聞社）に後援を求め、地域向け情報発信をはじめとする事業運営の協力を得て実施した。

フォトコンテストは「未来に残したい鳥取大学の1コマ」をテーマに、「風景部門」と「学生活動部門」の2部門で作品を募集したところ、応募作品数

は104点を数え、厳正な審査の結果、入賞者（8名）を決定した。また、「鳥取大学フォトコンテスト 2014 表彰式」を行い、入賞者のうち5名が参加した（広報センター、12月18日）。

【年度計画 17-1】

■教育・研究活動を含む全学の情報について、大学の公式 Web サイトや情報誌等を活用して情報発信を行った。主な活動は、以下のとおりである。

- 本学公式 Web サイトについて、利用者の視点に立ったリニューアルを行い、ユーザビリティやアクセシビリティを改善し、合わせてスマートフォンによる閲覧にも対応した。また、鳥取大学の個性や強みが伝わるよう、収録コンテンツやサイト構成を見直した（3月）。
- 学生の視点や発想を取り込んだ情報の発信を行い、より効果的かつ充実した大学広報を展開するため、本学学生を「学生広報スタッフ」として起用（3名）し、スタッフの企画編集による広報誌「トリセツ」を発行した（計2回、各11,000部）。

【年度計画 17-2】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

3. 自己点検・評価及び情報提供

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

・ 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

■ 中期計画・年度計画の進捗状況管理について、以下の組織や体制により確認を行っている。

● 各部局は、当該年度の部局実績を踏まえて年度計画（案）を立案し、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって全学的な年度計画（案）として取りまとめを行っている。その際、各部局から立案された年度計画、当該年度の年度計画及び業務実績報告書等を参考に、中期計画との整合性を保ちながら作成している。

● 評価委員会では、作成した年度計画（案）を部局に照会し、得られた意見を集約して作成した最終的な年度計画について、評価委員会で審議の上、承認している。

● 中期計画及び年度計画の進捗状況については、理事（企画・評価担当）、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、各部局に対して、年度途中（11月下旬）に「進捗状況確認ヒアリング」、年度末（2月下旬）に「達成状況判定ヒアリング」（平成26年度は意見聴取に変更）を開催することで進捗管理を行っている。

進捗状況確認ヒアリングでは、主に年度計画の進捗状況について確認しており、進捗が遅れている当該部局については、ヒアリング時及び個別に進捗状況の遅れた年度計画について実施を促すようにしている。

達成状況判定ヒアリングでは、主に年度計画の実施状況について確認しており、当該年度において新たに取組んだ事項や特徴的な事項の確認及び理由や根拠資料の提出を求めるようにしている。

● 各ヒアリング時には、理事及び監事、該当部局の部局長や事務部の長等の出席も求めており、中期計画及び年度計画の進捗状況を共有している。特に、進捗状況確認ヒアリングでは、各理事及び監事、大学評価室教員、総務企画部長及び総務企画部企画課職員が各部局（米子キャンパス、浜坂キャンパスも含む。）に出向き、業務実績以外の内容も含め意見交換を行っている。

● 各ヒアリングの結果については、評価委員会で報告を行っている。また、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、最終的な進捗判定や業務実績（案）を作成し、部局照会により得られた意見を集約して作成した最終的な業務実績報告書について、評価委員会で審議の上、承認を行っている。

■ 大学評価室では、以下の説明会を開催し、平成26年度の「大学機関別認証評価」の訪問調査受審に向けて取り組んだ。

● 学長・理事・監事向け説明会（8月26日、参加者7名）では、大学機関別認証評価の概要及び本学の自己評価書、本学が提出した「優れた点」、「改善を要する点」、受審スケジュール等について説明した。

● 大学関係者（責任者）説明会（10月8日、参加者38名）では、訪問調査当日スケジュール、当日の進行及び質問事項の確認を行った。

● 大学関係者（一般教員、支援スタッフ等）説明会（10月8日、参加者9名）及び現役学生・卒業（修了）生向け説明会（10月17日、参加者9名）では、概要説明、当日スケジュール、面談時の進行等について説明した。

また、評価結果の大学運営に係る活用状況として、「平成26年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）」を基に、第3期中期目標・中期計画の策定に関する基礎資料として活用した。

なお、平成26年度に受審した「大学機関別認証評価」の評価結果を大学公式Webサイトに公表した（3月）。

【年度計画 13-1】

○ 情報公開の促進が図られているか。

・ 情報発信に向けた取組状況

■ 効果的な広報活動を行い、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開するため、主に以下の取組を実施した。

● 本学の公式 facebook「とりりん～鳥取大学～」において、100回投稿、これに対するリーチ件数の合計が約21万件に達した。また、「いいね！」のボタンをクリックした人の年齢構成は、18歳～24歳が40%を占めており、学生の年齢層に広く浸透していると思われる。国別では、日本を含め10か国以上から「いいね！」のアクションを得た。

● 広報定期便（とりりんニュース）を活用し、毎月2回、本学の最新情報を発信した（提供件数52件）。

- 公開講座、サイエンス・アカデミー、社会貢献事業報告会の開催情報を産学・地域連携推進機構の Web サイトに掲載するとともに、広告チラシ（400部）を県中部地区の新聞折込みとして、地域住民へ情報発信を行った。
また、公開講座の参加者に対して、本学が主催する講座チラシの送付希望を問うアンケートを実施し、希望者に最新情報を定期的に届ける取組を実施した。
- 学内外で開催する公開講座を全学的に取りまとめ、情報発信を行うポータル Web サイトを新たに設置し、平成 26 年度の公開講座（37 件）等について情報発信を行うとともに、申込を Web 化することで業務改善を図った。
- 地域貢献支援事業・大学開放推進事業の事業成果発信専用 Web サイトを新たに設置し、平成 26 年度に取り組んだ事業（59 件）の PR を行った。

【年度計画 17-2】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標**
- 1) 大学の理念に基づき、教育研究等の推進及び人間力の涵養に資するため、施設設備の計画的な整備を進め、また、管理を充実させて効率的活用を推進する。
2) 学生や職員のアメニティに配慮した質の高いキャンパス環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 1) 経営戦略を反映させた全学的な施設整備構想に基づき、適正な施設設備の維持及び整備を行う。	【18-1】 ①「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」、「鳥取大学中長期修繕計画」に基づいた施設整備を実施する。	III	
【19】 2) 補助金以外の資金活用を含めた、新たな手法による施設整備(学生寮など)を推進する。	【19-1】 ①平成24年度に検討を行った学内ESCOの導入について、検討結果を基に作成した基本計画書に基づき整備を実施する。	IV	
	【19-2】 ②地域と連携した診療体制の充実を図るため、外部資金(地方公共団体等)の活用を含めた附属病院の整備を実施する。	III	
【20】 3) 施設の利用状況に関する実態調査等を実施し、効率的な活用を行う。	【20-1】 ①施設の有効活用調査の前年度結果を踏まえ、スペースマネジメントに基づく改善を行うとともに、新たな年次計画の作成に着手する。	III	
【21】 4) キャンパスアメニティ、緑地環境に配慮した施設整備を推進するとともに、環境マネジメントの実践により快適なキャンパス作りを推進する。	【21-1】 ①「緑地管理マニュアル」に基づいた緑地管理や「環境マネジメントマニュアル」に基づいた環境マネジメントの改善を実施し、駐車場等のキャンパス整備計画の検討を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

- 中期目標**
- 1) 安全なキャンパスの構築に向け、施設及び環境整備を推進し、危機管理体制を充実する。
 - 2) 職員及び学生等の安全衛生等に関する意識啓発、快適な教育研究・労働環境の確保等により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。
 - 3) 情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 1) 危機管理マニュアル等の見直しを行い、危機管理体制を充実する。	【22-1】 ①事業継続計画(BCP)の改善、危機管理マニュアルに対するフォローアップ、職員連絡システムの有効活用等を行う。	III	
【23】 2) 耐震性の向上、地域社会に開かれたユニバーサルデザイン化、防犯設備の充実等を通じて、安全安心な施設整備を推進する。	【23-1】 ①非構造部材の耐震性能調査結果に基づく耐震化、ユニバーサルデザイン計画に基づく整備を実施する。	III	
【24】 3) 職員や学生等に対する安全衛生の講習会、実地訓練等の安全教育を実施する。	【24-1】 ①安全衛生に関する研修や実地訓練等の安全教育を実施する。	III	
【25】 4) 衛生管理者等の有資格者の養成と適切な配置を行うとともに、危険有害業務の実施状況を把握し、リスク軽減のための方策を講じる。	【25-1】 ①全学的な安全衛生管理体制の整備を進めるため、衛生管理者の計画的な養成を実施する。	III	
	【25-2】 ②職場巡視、作業環境測定、危険有害業務の実施状況調査、安全キャビネットの点検等を行い、それらの結果を踏まえた適切な安全衛生管理を行う。	III	
【26】 5) 情報セキュリティポリシーに基づき、研修会、監査等を通じて、情報セキュリティを強化する。	【26-1】 ①情報セキュリティポリシーに基づくガイドラインの整備、利用者に対する研修、監査等、全学的な情報セキュリティ対策を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 1) 研究に関連する法令等を遵守し、体制を整備・充実するとともに、研究費等の適切な執行を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 1) 研究費等の不正使用防止体制による内部牽制機能等を検証するとともに、不正防止の研修会、説明会等を実施し、研究費の適切な執行を行う。	【27-1】 ①研究費等の不正使用を防止するため、説明会やアンケートの実施、納品検収センターでの納品確認の徹底、不正防止計画推進室による啓発活動等を実施する。	III	
【28】 2) 遺伝子組換え実験、動物実験、アイントープ実験の関連法令等を遵守するための全学的体制を充実させる。	【28-1】 ①生命機能研究支援センターと各安全委員会が連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、アイントープ実験等の安全管理体制を充実し、英語教材を活用した外国人留学生への対応等を含む教育訓練を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

!

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」や「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成 18 年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

また、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、引き続き全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めた。さらに、設備マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進してきており、その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、施設の整備、維持管理、利用研修等に積極的に取り組んだ。技術部では、生命機能研究支援センターに新規導入された装置の管理及び運用を行うとともに、利用説明会、安全講習会を開催するなど、新たな支援に取り組んだ。

平成 26 年度におけるその他の業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」及び「鳥取大学中長期修繕計画」の整備方針に基づき、以下に示す高度な教育・研究環境の充実及び耐震改修、インフラ整備等の施設整備を実施した。

①教育・研究環境の充実

- ・（鳥取キャンパス）工学部生産装置実験室改修（136 m²、3月）
- ・（米子キャンパス）臨床研究棟改修（3,240 m²、3月）

②耐震改修（非構造部材）

- ・（鳥取キャンパス）体育施設改修（891 m²、12月）、附属幼稚園遊戯室改修（185 m²、10月）
- ・（米子キャンパス）記念講堂改修（476 m²、9月）

③インフラ整備

- ・（鳥取キャンパス）給水ポンプ更新（2月）、工学部火災受信機更新（1月）、乾燥地研究センター本館空調設備改修（3月）
- ・（米子キャンパス）医学部附属病院：基幹・環境整備（変電設備更新）（1月）、基幹・環境整備（空調設備更新）

2ヶ年の国債事業として、外来・中央診療棟及び病棟の空調設備の更新を行う。平成 26 年度は、外来・中央診療棟 1 階及び病棟 2 階の空調設備の更新を実施した。

【年度計画 18-1】

■施設・環境委員会では、学内 ESCO（Energy Service Company）の手法導入に関する検討結果を基に作成した、乾燥地研究センター本館の空調設備改修を含めた基本計画書により、整備を実施した（3月）。

【年度計画 19-1】

■鳥取キャンパスにおける省エネ活動推進の取組効果が顕著であると認められ、中国経済産業局より「エネルギー管理優良事業者」として表彰された（2月）。

鳥取地区では、平成 23 年度～平成 25 年度と 3 年連続で、前年度比約 4～7%程度の使用エネルギーを削減するなど、学内の省エネ活動を推進しており、日頃から省エネについて組織的に取り組んでいる。

特に、農学部及び工学部の取組（使用量の定期的なチェックと部内公表、エアコンの集中管理等）や毎年度計画的に行っている照明器具の改修・更新（LED 化等）による成果が評価された。

【年度計画 19-1】

■鳥取県と連携した鳥取県緊急被ばく医療計画により、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」の整備方針に基づき、医学部附属病院の敷地内において、鳥取県の補助金（496,172 千円）を活用した「二次被ばく医療施設」（538 m²、3月）の整備を実施した。また、施設竣工後に被ばく医療に係るホールボディカウンター等の医療機材を購入・設置した。

【年度計画 19-2】

■施設・環境委員会では、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」の整備計画において、将来建設可能用地として位置づけられている三浦職員宿舍（7棟）については、耐震性能が低いことが判明したため、キャンパスの安全性及び良好な景観の確保の観点から、施設の撤去を実施し、将来建設可能用地の確保を図ることとした（6月）。

【年度計画 20-1】

■安心・安全で快適なキャンパス作りのため、鳥取キャンパスにおける構内通行の安全確保等の検討を行い、駐車場等の進入路、入構車両を制限した交通計画を作成した（4月）。

【年度計画 21-1】

■事業継続計画（BCP）に関連した取組は、以下のとおりである。

- 危機管理委員会の下に設置したBCP検討ワーキングを開催（2月）し、「教育サービス」に関する検証を行った結果、平成27年度からワーキンググループのメンバーに専門家を加えて、より具体的な行動計画の策定を検討する体制を整えることとした。
- 災害時の応急生活物資供給等に係る協力について、鳥取大学生生活共同組合と協定を締結した（3月）。
- BCP対策として、米子キャンパスにも仮想化基盤を構築し、鳥取地区被災時において一部の業務システムを米子キャンパスで稼働できるよう準備を行った（3月）。

【年度計画 22-1】

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力し、セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインとして、「外部委託における情報セキュリティ対策実施ガイドライン」を作成した（7月）。

また、教職員・学生等の利用者に対する研修・教育等として、以下の取組を実施した。

- 新採用事務系職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」（5月28日、参加者34名）を開催した。
- 業務を行う上で守るべき情報セキュリティ対策等の再確認のための研修として、事務系職員における人事異動者を対象とした「情報セキュリティ研修（人事異動者向け）」を新たに設け、開催した（計3回、参加者延べ64名）。
- 学術情報部では、事務系職員を対象とした「事務情報における情報漏えい対策の再確認に係るアンケート」を実施した（回答率99%）。アンケート結果を取りまとめて、各部署にリスク対策を付して還流し、情報漏洩対策及び情報セキュリティ対策の周知徹底を図った。また、フォローアップとして、情報漏洩対策に係るアンケート未回答者を対象とした「情報セキュリティ研修会」（10月22日、参加者2名）を開催した。

【年度計画 26-1】

■生命機能研究支援センターでは、各種実験の安全管理体制等の充実について、以下のとおり実施した。

- 遺伝子組換え実験安全委員会では、電子申請承認システムにおいて実験申請を86件処理した。
- 動物実験委員会では、電子申請承認システムにおいて実験申請を100件処理した。
- 遺伝子組換え実験安全委員会では、委員会を年3回開催した。平成26年度も引き続き、ゲノム編集に関する対応の検討を行うと共に、異常事態発生時に適切に対処することを目的に連絡体制及び教育訓練実施体制の見直しを行い、規則改正（一部）の手続きを進めた。
- 動物実験委員会では、委員会を年2回開催した。動物愛護基本法の改定や動物実験に関する社会的状況の変化を考慮し、動物実験に関する再教育訓練について議論し、一定期間を経過した者に対しては、新たに再教育訓練を実施することを決議した。
- 放射線安全委員会では、委員会を年1回開催し、放射線安全管理体制の学内点検（鳥取地区：9月24日、米子地区：10月27日）を実施した。

【年度計画 28-1】

■技術部では、以下の安全衛生管理に取り組んだ。

- 工学部のガスボンベ固定の耐震性状況調査を実施し、固定状況が不十分と思われる少なくとも18ヶ所のうち、5ヶ所の固定について手配を行った。また、予定箇所（5ヶ所 8組）の改善を実施した。
- 医学系部門の第一種作業環境測定士の有資格者（2名）が、系統解剖実習前にホルマリン濃度測定を実施した。また、同有資格者（1名）が、附属病院において、病原体取扱い及び遺伝子組換え実験操作における人体、実験室の汚染防御のための設備である安全キャビネット検査（1件）を行った。

【年度計画 25-2】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

4. その他の業務運営

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- ・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- ・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

■全学的な危機管理及び法令遵守（コンプライアンス）体制を強化するため、「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づいた「リスク管理ガイドライン」の策定、「鳥取大学防火・防災管理規則」の改正、「鳥取大学化学物質管理規程」に基づいた「鳥取大学化学物質管理の手引き」の策定等の対応を行っている。平成26年度において、以下の取組を実施した。

- リスク管理の一環として、教職員への夜間・休日の緊急連絡用のため導入している「職員連絡システム」の登録率向上のため、Webによる個人登録だけでなく、登録申請書による管理者登録を取り入れ、月次で入退職者データと突合し、登録者をより厳密に管理した。また、平成26年度も引き続き、防災訓練での活用や定期的な通信訓練（毎月1日配信）を実施した。なお、システムの登録者数は、1,577名（前年度比207名増）であった。

【年度計画22-1】

- 労働安全衛生について、「新任教員研修会」（4月1日、参加者33名）及び「事務系新採用職員研修」（4月21日～23日、参加者14名）において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施した。

【年度計画24-1】

- 化学物質を使用する学生及び教職員に対し、化学物質の管理（鳥取大学化学物質管理の手引き）、化学実験中の事故の改善対策に関する研修会（鳥取地区及び米子地区で計6回、参加者延べ151名）を実施した。また、各部署では、化学物質専門委員会の各委員を中心に、学生及び教職員を対象とした「化学物質の管理及び実験廃液の処理方法等の講習会」（計3回、参加者延べ480名）を実施した。

【年度計画24-1】

- 鳥取キャンパスにおいて、工学部附属地域安全工学センターの協力の下、総合防災訓練（10月29日、参加者85名）を実施した。当日は、震度6程度の大規模な地震により、火災、エレベーター内の閉込めや負傷者が発生したとの想定で、避難訓練、共通教育棟A棟エレベーター内の救出訓練、地域学部棟の屋内消火栓を使用した消火訓練等を実施した。

【年度計画24-1】

■第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成（平成20年度～22年度）を行い、平成23年度から各主要部局に「部局衛生管理者」を配置し、安全衛生管理体制を強化している。しかし、今後の有資格者の退職や異動、実験・実習等で危険・有害業務に従事する教員の資格者が少ない現状等を考慮するとともに、安全衛生管理体制のさらなる充実を図るため、平成26年度も引き続き、第一種衛生管理者資格取得者の養成を計画的に行った。その結果、平成26年度は、資格試験に17名が合格し、資格免許の所有者は全学で124名となった。

また、平成23年度以降、部局衛生管理者として各部署に有資格者を配置し、職場巡視、局所排気装置の自主点検を行うなど、各部署の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理を実施している。

平成26年度における具体的な配置状況は、以下のとおりである。

- 部局衛生管理者の配置状況（計32名）：事務局3名、地域学部4名、工学部1名、農学部4名、技術部9名、附属学校部4名、医学部・医学部附属病院7名
- 各事業場の衛生管理者の配置状況（計38名）：鳥取地区23名、米子地区11名、附属学校園4名。

【年度計画25-1】

■生命機能研究支援センターでは、各分野と各安全委員会（遺伝子組換え実験、動物実験、放射線）が連携し、平成26年度も引き続き、以下の教育訓練を実施した。

- 遺伝子探索分野では、遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練（計6回、参加者計385名）を実施した。また、山口大学大学院連合獣医学研究科獣医学共通ゼミナールとして、英語による教育訓練（8月29日、参加者50名）を実施した。
- 動物資源開発分野では、米子地区の動物実験の教育訓練を実施した（計12回、参加者計151名、うち医学科1年生講義103名）。
- 放射線応用科学分野では、アイソトープ・X線実験に関する法定教育訓練（米子地区：計16回、参加者計120名、鳥取地区：計26回、参加者計232名）を実施した。鳥取地区では、全ての講義資料・配布資料を英語併記で行っており、平成26年度は、留学生1名（1回）に対し、英語教材（DVD）を用いた教育訓練を実施した。
- 動物飼養実験分野では、動物実験施設利用者講習会（法律に関する訓練）（計6回、参加者計142名）及び施設使用に関する訓練（計5回、参加者計42名）を実施した。

【年度計画28-1】

- 「新任教員説明会」（4月1日、参加者33名）及び「科学研究費補助金説明会」（9月11日、参加者189名：鳥取地区93名、米子地区96名）において、研究費の適正執行に関する説明を行うとともに、「科学研究費補助金説明会」に参加できなかった者を対象に説明ビデオを配信（9月18日～30日）し、不正防止に関する意識の啓発を行った。
【年度計画 27-1】
- 不正防止計画推進室では、公的研究費の取扱いに関する意識調査アンケート調査（実施期間：7月22日～8月12日、対象者：全学教職員1,771名）を実施した。回収したアンケート数は、642件（回収率36.2%）であった。
アンケートの結果、研究費を使用するにあたり、使用者自身に説明責任があることを理解している教職員は95%、公的研究費の種類によって本学の規則以外に資金配分機関の定めた取扱要項の定めに従い執行していなければならないことを理解している教職員は85%であることが分かった。また、アンケート結果については、鳥取大学公式Webサイトに掲載するとともに、「科学研究費補助金説明会」での研究費の不正防止に関する説明内容に活用した。
【年度計画 27-1】
- 公的研究費の不正使用等の防止に対する取組について、以下を実施した。
- 「旅費業務事務連絡会」（11月7日、参加者28名：鳥取地区25名、米子地区3名）において、各部局の旅費業務事務担当者に、旅行の事実確認の徹底（平成27年4月1日以降の旅行命令から、宿泊を伴うすべての国内出張での宿泊先の領収書を提出すること）を周知・依頼した。
 - 「鳥取地区および米子地区の会計担当者による意見交換会」（12月22日、参加者14名：鳥取地区11名、米子地区3名）を開催し、換金性の高い物品の管理、本学取引業者からの誓約書徴取等、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正に伴う対応について意見交換を行った。
 - 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成26年2月18日付けで改正されたことに伴い、「国立大学法人鳥取大学における競争的資金等の不正防止対策に関する基本方針」を策定するとともに、「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」、「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」及び「公的研究費の不正防止計画」の一部改正を行った。
 - 全学の教職員向けに、以下のメールを配信し、公的研究費の使用について周知・徹底を図った。
 - ・出張報告書の適切な記載について（総務企画部人事課、財務部経理課）
 - ・旅行命令期間及び旅行の事実確認について（総務企画部人事課）
 - ・換金性の高い物品の管理について（理事（財務担当））
- その他の取組として、教員等個人宛て寄附金の管理に関して、新任教員研修会等で説明を行った。
【年度計画 27-1】
- 研究活動における不正行為に対する取組について、以下を実施した。
- 全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」（12月3日、参加者292名：教職員151名、学生141名）を開催し、①研究倫理プログラムの活用及び②証拠力のある研究ノート活用の仕方を説明した。
 - 本学公式Webサイトに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」ほか、不正防止に向けた取組等を掲載した。
 - 本学における産官学連権活動を推進するうえで生じる「利益相反」の適切な管理について、現行制度における問題点の改善を図ることを目的に、「鳥取大学利益相反ポリシー」及び「鳥取大学利益相反管理規程」（第11回役員会承認）の見直しを行った。
 - 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文科科学大臣決定）」が策定されたことに伴い、「鳥取大学における研究活動の不正防止に関する規則」の一部改正を行った。
【年度計画 27-1】
- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
- 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果において、課題として指摘された医学部附属病院における患者の個人情報記録されたUSBメモリを紛失した事例について、以下の防止策等に取り組んだ。
- 各部署にパスワード機能付きUSBメモリを配布し、個人情報は必ずUSBメモリに入れて渡すようにした。
 - 個人情報の取扱いについて、注意喚起を促すメールを定期的に配信した。
 - 「医療機関における個人情報保護の考え方」と題した講習会を開催した（4月28日、参加者480名）。
 - 個人情報を取扱う際にUSBメモリを介することなく、インターネットを介して世界中のどこからでも参照可能にするシステムを検討中である。システムを参照するには、ワンタイムパスワード（一度限り有効なパスワード）による認証を行い、データを持ち出す場合は、匿名化されたデータとして取り出せる機能を搭載する予定である。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額：2.9億円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額：2.9億円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>平成26年度の短期借入金はありません。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績																		
<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院施設・設備の整備に必要な経費（155百万円）の長期借りに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・米子市西町36番1</td> <td>地積</td> <td>28,675㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番1</td> <td>地積</td> <td>21,929㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番2</td> <td>地積</td> <td>46,547㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番1</td> <td>地積</td> <td>2,121㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番1</td> <td>地積</td> <td>5,034㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町104番2</td> <td>地積</td> <td>24,917㎡</td> </tr> </tbody> </table>	・米子市西町36番1	地積	28,675㎡	・米子市久米町98番1	地積	21,929㎡	・米子市西町133番2	地積	46,547㎡	・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121㎡	・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034㎡	・米子市西町104番2	地積	24,917㎡
・米子市西町36番1	地積	28,675㎡																		
・米子市久米町98番1	地積	21,929㎡																		
・米子市西町133番2	地積	46,547㎡																		
・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121㎡																		
・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034㎡																		
・米子市西町104番2	地積	24,917㎡																		

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26年10月31日付で文部科学大臣の承認を得た、平成25年度決算剰余金78,678,799円については、教育環境の整備として、体育館、大学会館の改修事業に充当した。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(医病)第2中央診療棟改修 ・小規模改修	総額 917	施設整備費補助金 (63) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (542) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (312)	・(米子)総合研究棟Ⅲ(臨床系) ・老朽対策等基盤整備事業【繰越分】 ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等) ・大容量リチウム電池開発のための微細物質構造解析システム ・小規模修繕	総額 987	施設整備費補助金 (731) 設備整備費補助金 (31) 長期借入金 (174) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	・(米子)総合研究棟Ⅲ(臨床系) ・老朽対策等基盤整備事業【繰越分】 ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等) ・大容量リチウム電池開発のための微細物質構造解析システム ・小規模修繕	総額 967	施設整備費補助金 (729) 設備整備費補助金 (31) 長期借入金 (156) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

平成26年度事業により、(米子)総合研究棟のⅢ期改修の実施と(医病)基幹・環境整備として病棟及び外来・中央診療棟の空調設備改修、RI診療棟の変電設備改修を実施した。

小規模改修としては、(三浦)生産装置実験室、(三浦)給水ポンプ、(三浦)工学部火災受信機、(浜坂)乾燥地研究センター本館空調設備改修を実施した。

※入札を行った結果、契約金額が確定したことにより、当初予定額に対して、施設整備補助金として2百万円の減額、長期借入金として18百万円の減額となった。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、柔軟な人員配置を行う。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行う。</p> <p>4) 職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。</p> <p>5) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。</p> <p>6) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価をより効果的に行えるよう人事評価システムを整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 90,208百万円(退職手当は除く。)</p>	1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 2,050人	1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 2,152人
	2) 任期付職員数 50人	2) 任期付職員数 52人
	3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 16,165百万円	3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 17,411百万円
	4) 学長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図るため、学長管理定数を確保し柔軟に配置する。	平成26年度末における学長管理定数は、54名(前年度57名)となった。
		【平成26年度に承認した内訳】 ○地域学部：教授1名 ○農学部：准教授1名 ○国際乾燥地研究教育機構：准教授1名 ○生命機能研究支援センター：助教1名
	5) 学長裁量による人件費枠の確保、運用の方法について検討する。	平成23年度に設置した「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議している。本委員会は、理事(5名)及び副学長(4名)で構成されており、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。 平成26年度は、48件の配置計画について審議し、うち46件を承認した。 学長管理定数については、4件の配置計画について審議し、うち4件(継続配置2件、新規配置2件)を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要なくなった5件について、回収した。
6) 学長のリーダーシップのもと、女性教員の積極的採用を進めるとともに、女性教員の研究活動支援事業を実施する。	平成24年度に採択された文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」(採択期間：平成24年度～平成26年度)において、本学の女性教	

		<p>員に関する現状を分析し、女性教員在職比率・採用比率の数値目標を設定した。これを達成するための様々な取組を平成23年度に設置した男女共同参画推進室が中心となって企画・実施した結果、女性教員在職比率は17.3%（前年度15.0%・目標値16.8%）、採用比率は35.3%（前年度22.0%・目標値24.0%）となった。具体的には、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、平成26年度も引き続き、「研究支援員制度」を実施し、教員（14名）に研究支援員を配置した（4月～9月）。 ○男女共同参画推進室のWebサイト及びfacebookにおいて、平成26年度も引き続き、女性教員の雇用増加につながる支援対策及び子育て・介護等に関する支援サービス情報を提供した。
	<p>7) 公明性及び透明性に配慮し、原則公募により教員の採用を行う。</p>	<p>「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に沿って、公明性及び透明性を確保した、原則公募による教員選考を行っている。</p>
	<p>8) 職員の能力開発、専門性の向上のための研修を整備、充実するとともに、自己啓発を奨励する。</p>	<p>■職員を育成することにより本学の組織的基盤の充実強化を図ることを目的とした「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」に基づき、平成26年度は以下のとおり研修を実施し、職員の知識・能力・スキル・意識の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新任教員研修会」（4月1日、参加者33名） ○「事務系新採用職員研修」（4月21日～23日、参加者14名） ○「メンタルヘルスマネジメント研修」（5月15日、参加者62名） ○「労務管理に関する研修会」（7月11日、参加者45名） ○「ハラスメント相談員研修」（鳥取地区：6月19日、参加者33名、米子地区：6月20日、参加者9名） ○「事務系新採用職員フォローアップ研修」（9月16日～18日、参加者14名） ○「ハラスメント防止研修会」（鳥取地区：6月19日、参加者39名、米子地区：6月20日、参加者22名）

- 「事務・技術職員人事評価制度研修」（鳥取地区：8月28日、29日、参加者48名、米子地区：9月4日、5日、参加者54名）
 - 「係長等（初級管理者クラス）研修」（7月31日～8月1日、参加者15名）
 - 「放送大学研修」（4月～9月：前期受講者16名、10月～3月：後期受講者34名）
 - 「山陰5機関合同中堅職員研修」（11月5日～7日、参加者24名）
 - 学術情報部では、事務職員の事務力の向上に資するため、Microsoft Office研修を実施した（計8回、参加者延べ137名）
- 職員研修の主な成果や効果については、以下のとおりである。
- 放送大学研修では、職員が各々大学マネジメント論、初級簿記等の業務に関連する科目を履修し、受講者延べ45名が単位認定試験に合格した。
 - アンケートを実施したすべての研修において、「非常に有意義／有意義」との肯定的回答が85%を超え、職員が新たな知見を獲得し、理解を深める契機となった。
- 技術部では、年度当初に立てた研修計画に基づき、以下の研修を実施した。また、本学主催の各種研修へも積極的に参加させた。
- 「技術部全体研修会」（12月9日、参加者42名、うち8名はLAN中継参加）
 - 「第1回工学・情報系部門研修会」（9月22日、参加者25名、うち2名施設部職員）：事故・災害の防止につながる体感研修（ロール機、回転体他）
 - 「小型機械の構造、取扱い等に関する研修会」（5月25日、参加者8名）
 - 「内燃機関の構造、整備等に関する研修会」（9月25日、参加者7名）
 - 「刈り払い機安全講習会」（7月14日、参加者6名）
 - 「FSC技術発表会」（3月5日、参加者12名）
 - 「技術部技術発表会」（3月20日、参加者64名）

		<p>■新規採用者を対象とした技術部独自の研修を実施し、安全衛生、職員倫理、情報リテラシの基本を習得させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全衛生、職員倫理研修会（5月15日、参加者2名） ○情報リテラシ研修会（5月15日、参加者2名） ○機械工作研修会（3月24日、参加者4名） <p>■技術職員研修の主な成果や効果については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種の技術職員研修を実施し、技術業務を行うにあたり必要となるスキル及び資格を取得させることにより、円滑な業務の遂行が可能となっている。
	<p>9) 他の国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を行う。</p>	<p>平成26年度は以下のとおり人事交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学評価・学位授与機構 1名 ○島根大学 2名 ○熊本大学 1名 ○米子工業高等専門学校 3名 ○鳥取銀行 1名 ○鳥取県 1名
	<p>10) 教員の個人業績評価の活動を推進するため、教員業績情報システムを運用し、評価結果の活用について検討する。</p>	<p>第2回大学評価室連絡会において、教員個人業績評価結果の更なる活用方法について検討を行った。</p> <p>過去5年間（平成21年度～平成25年度）の教員の個人業績評価結果を基に、部局毎の個人業績評価の実施率、教員の自己評価及び評価者の評価結果の経年変化、領域ごとの比重割合（平均値）の経年変化等により、業績評価に関する傾向を分析した。</p> <p>また、各学部における個人業績評価の実施状況や評価結果の有効的な活用方法について、意見交換を行った。さらに、第6回評価委員会でも過去5年間の分析結果を報告し、各部局の委員からも評価結果の活用方法等について検討した。</p>
	<p>11) 職員の能力や実績等が処遇に適切に反映できるように見直しを行った事務・技術系職員人事評価制度について、処遇への反映が、職員の能力、実績等に基づき適切に行われているかを検証する。</p>	<p>■事務・技術職員人事評価制度に基づき、職員の人事評価を実施した。</p> <p>人事課では、業績評価及び能力評価の結果と処遇への反映を確認することにより、職員の能力や実績に基づい</p>

		<p>た人事評価が適切に行えているかを検証した。具体的には、評価結果と成績優秀者の推薦状況について確認したところ、成績優秀者の推薦者と評価実施者の評価において相関が見られた。その結果、職員の能力、実績に基づき、処遇への反映が適切に行えていることが確認できた。</p> <p>また、事務・技術職員人事評価制度の改善について検討するため、評価者及び被評価者に対して、評価の時期、様式の使いやすさ、評価項目の妥当性、改善点、問題点等について問うアンケートを実施した（3月）。アンケート結果については、平成27年4月以降にその内容を分析の上、それに基づく検討を平成27年度に実施することとした。</p> <p>技術部では、人事課の定期評価に加えて、技術部独自の評価シートの作成、業務報告及び支援先の教員への聞き取りにより、技術職員の業務の特殊性を評価に反映させた。</p>
--	--	--

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

（収容数：平成26年5月1日現在の在籍者数）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
地域学部	地域政策学科	196	225	114.8
	地域教育学科	196	236	120.4
	地域文化学科	192	228	118.8
	地域環境学科	176	200	113.6
小計		760	889	117.0
医学部	医学科	625	635	101.6
	生命科学科	160	168	105.0
	保健学科	510	496	97.3
小計		1,295	1,299	100.3
工学部	機械工学科	260	305	117.3
	知能情報工学科	240	267	111.3
	電気電子工学科	260	312	120.0
	物質工学科	240	248	103.3
	生物応用工学科	160	170	106.3
	土木工学科	240	280	116.7
	社会開発システム工学科	240	265	110.4
	応用数理工学科	160	177	110.6
	小計		1,800	2,024
農学部	生物資源環境学科	800	852	106.5
	共同獣医学科	70	73	104.3
	獣医学科	140	145	103.6
小計		1,010	1,070	105.9
学士課程計		4,865	5,282	108.6

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	30	32	106.7
	地域教育専攻	30	37	123.3
小計		60	69	115.0
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	20	100.0
	機能再生医科学専攻	22	27	122.7
	保健学専攻	28	33	117.9
	臨床心理学専攻 (修士)	12	20	166.7
小計		82	100	122.0
工学研究科 (博士前期課程)	機械宇宙工学専攻	78	110	141.0
	情報エレクトロニクス専攻	90	124	137.8
	化学・生物応用工学専攻	60	84	140.0
	社会基盤工学専攻	78	69	88.5
小計		306	387	126.5
農学研究科 (修士課程)	フィールド生産科学専攻	50	43	86.0
	生命資源科学専攻	42	51	121.4
	国際乾燥地科学専攻	30	35	116.7
小計		122	129	105.7
修士・博士前期課程計		570	685	120.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	120	137	114.2
(博士課程) 生命科学専攻	15	5	33.3
(博士後期課程) 機能再生医科学専攻	21	22	104.8
保健学専攻	12	22	183.3
小 計	168	186	110.7
工学研究科 情報生産工学専攻	—	3	—
(博士後期課程) 機械宇宙工学専攻	18	14	77.8
(※1) 情報エレクトロニクス専攻	18	25	138.9
化学・生物応用工学専攻	12	10	83.3
社会基盤工学専攻	15	16	106.7
小 計	63	68	107.9
連合農学研究科 生物生産科学専攻	18	35	194.4
(博士課程) 生物環境科学専攻	12	22	183.3
生物資源科学専攻	12	24	200.0
国際乾燥地科学専攻	9	14	155.6
小 計	51	95	186.3
博士・博士後期課程 計	282	349	123.8
合 計	852	1,034	121.4

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	450	429	95.3
附属中学校	460	445	96.7
附属特別支援学校(高等部専攻科含む)	60	46	76.7
附属幼稚園	90	77	85.6

※ 1 : 工学研究科(博士後期課程)の情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組(平成20年4月)のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

- ※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、博士前期課程修了者が都市部の部局化された大学院博士後期課程へ進学を希望する傾向にあり、また、他大学の大学院に生命科学系の専攻が新設されたことにある。このため、充足率向上の対応として、生命科学科を卒業する学生、博士前期課程2年目の学生の進学を促すことを目的に進学ガイダンスを設けた。さらに、医学研究への興味を喚起するために医学部3学科合同の研究交流会を開催した。また、学内の生命科学以外の学科や学外122施設に募集要項及びポスターを送付し、PRを行うとともに、社会人入学制度のPRを強化した。また、人材派遣会社の担当者を招き、説明会を設け、博士後期課程修了者がほぼ100%就職可能であることを周知し、就職難に対する不安を払拭し、進学者数の増強に努めた。
- ※ 工学研究科社会基盤工学専攻（博士前期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、3年生後期から進学説明会を実施して対応策を講じているものの、ここ3、4年の土木業界の就職の好転に伴う土木工学コースの志願者の減少（平成25年度:26名、平成26年度:23名、平成27年度:18名）によるものである。今後とも、学部での早い時期から進学説明会を実施していくと共に、長期的な対策として、平成27年度学部改組に伴って学部教育と大学院教育の連携確保が出来ることから、「6年一貫教育」を前面に押し出して博士前期課程への進学者数の増加に努めているところである。
- ※ 工学研究科機械宇宙工学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの就職と、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているものの、企業における財政的余力がまだ無いことによる社会人志願者数の減少によるものである。その改善策として、博士前期課程の修了生においては経済面を理由に博士後期課程への進学を断念し就職するものが毎年のようにあり、そのような学生の進学支援のために平成27年度に工学部創立50周年事業で「工学部育英基金」設立して進学者の確保を行う。また、平成27年度学部改組を機に学部教育と大学院教育の「6年一貫教育の充実化」を更に図り、博士後期課程への進学者数の増強に努めているところである。
- ※ 工学研究科化学・生物応用工学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの就職と、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているものの、企業における財政的余力がまだ無いことによる社会人志願者数の減少によるものである。その改善策として、博士前期課程の修了生においては経済面を理由に博士後期課程への進学を断念し就職するものが毎年のようにあり、そのような学生の進学支援のために平成27年度に工学部創立50周年事業で「工学部育英基金」を設立して進学者の確保を行う。また、平成27年度学部改組を機に学部教育と大学院教育の「6年一貫教育の充実化」を更に図り、博士後期課程への進学者数の増強に努めているところである。
- ※ 農学研究科フィールド生産科学専攻（修士課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、平成22年度まで実施していた推薦入試を平成23年度から廃止したことに伴う志願者の減少によるものである。なお、平成24年度入試及び平成27年度入試は入試の実施時期を前倒しするとともに、平成25年度入試からは新たに特別入試を実施し、募集回数を増やした。また、進学説明会の開催や農学部HPを活用した情報発信・PR活動を積極的に実施するなど入学者の確保並びに充足率の向上に努めているところであり、定員充足率は平成25年度と比べ2.0%増加した。
- ※ 附属特別支援学校の児童・生徒の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、文部科学省によるインクルーシブ教育の推進が打ち出されたことにより、障がいのある子どもが地域の小・中学校において受け入れられるようになってきたこと、就労に特化した職業教育に力を入れる「鳥取県立琴の浦高等特別支援学校」が設立されたことなどによるものである。
定員充足率を向上させるため、学校説明会、学校公開、ふよう教室や特別支援教育研修会等を開催し、本校教育の実際を参観する機会を設けている。本校に在籍する児童生徒への指導を充実することで本校への信頼を寄せていただくこと、学校や地域における研修会に講師を派遣し地域の特別支援教育の推進に寄与すること、公開研究会等で本校の教育実践を広く発信すること、学校・保護者の教育相談に誠実に対応することなどを通して、入学者の確保に努めている。
- ※ 附属幼稚園の園児の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、例年に比べ在園児や卒園児の弟妹に新入園児の対象者が少なかったこと、入園選考日が例年より1ヶ月早い10月1日であったため、私立幼稚園（私立幼稚園の願書受付が10月1日から）と本園を検討している家庭を取り込むことができなかったことが理由と考えられる。
本年度は志願者増加に向け以下の取組を行っている。
①入園選考を11月に実施するとともに、園見学と募集説明会を3日間設け、園見学は任意として保護者の時間的な制約の軽減を図った。
②園児募集ポスターを昨年度より多くの箇所に掲示した。また、子育て支援の催しに参加する未就園児親子へ周知を図った。
③預かり保育の実施をはじめ、子育て支援の充実を図った。